

平成 2 6 年 第 2 回 定 例 会
(第 9 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 26 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 26 年 2 月 24 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 26 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 26 年 3 月 12 日 午後 4 時 33 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	林 伸行	○
総 務 課 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
総 務 課 主 幹	松橋 正樹	○	生涯学習課主幹	佐藤 美則	○
総 務 課 主 幹	齊藤 昭一	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
住民企画課長	鷗田 憲治	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課参事	石橋 吉伸	○	農業委員会事務局次長	川口 昌志	○
住民企画課主幹	横山 智	○	選 管 局 長	竹俣 信行	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	選 管 次 長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	山田 英孝	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
保健福祉課主幹	石川 篤	○			
特 養 園 長	徳田 博一	○			
特 養 主 幹	五十嵐正美	○			
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課主幹	川口 昌志	○			
建 設 課 長	江草 智行	○			
建 設 課 主 幹	金野 茂幸	○			
会 計 管 理 者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	小野寺祥裕	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 藤原 英男 7番 山内 彬
2	議案	37	平成26年度津別町一般会計予算について	
3	〃	38	平成26年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	39	平成26年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	40	平成26年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	41	平成26年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	42	平成26年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	〃	43	平成26年度津別町上水道事業会計予算について	
9	報告	2	専決処分 of 報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
10	〃	3	例月出納検査の報告について（平成25年度12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

6 番 藤 原 英 男 君 7 番 山 内 彬 君

の両名を指名します。

◎議案第 37 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 37 号 平成 26 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 43 号 平成 26 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 7 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、引き続き質問に入ります。

一般会計の質疑は、歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計等については歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は、質疑に供された範囲内において 1 議員 3 回以内とします。質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書の記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 37 号 平成 26 年度津別町一般会計予算についての歳出、第 1 款 議会費から第 2 款総務費、第 3 款民生費まで、ページ数は 42 ページから 187 ページの上段までの質疑を許します。

ありませんか。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） それでは、ページ数 59 ページ、電算化推進経費、ここの 18 節の備品購入費、OA機器関係で 74 万 4,000 円計上しております。昨年も大幅にOA機器について更新をされておりますけれども、今回液晶ディスプレイ 19 台、プリンター 5 台というふうになっておりますけれども、この中身についてお伺いをしたいと思います。

それから、同じ電算化推進経費の 19 節の北海道自治体情報システム協議会の負担金で 2,753 万 4,000 円ということで、昨年は 2,300 万ほどの当初予算でしたが大幅に増えているわけですが、この増えた理由についてお伺いをしたいと思います。

それから、61 ページの地域情報化経費、13 節の委託料で民放テレビ中継局設備保守 44 万 2,000 円を計上しておりますが、これに関連して津別含めて民放のTVH放送が今段階で見られませんが、それについて整備する考えは今のところあるのかないのか、前日も 1 回聞いたことがございますが、どうかお聞きをしたいと思います。

それから、63 ページ、職員研修経費、旅費のところでは 170 万 7,000 円、5 名分というふうになっておりますが、どのような研修を受けることで予算を計上しているのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、65 ページ、町史編さん経費 13 節の委託料、昨年に引き続いて委託料を組んでおりますが、昨年は 782 万 3,000 円ほど計上して、今年は 556 万 2,000 円と大きな金額を委託料で組んでおりますが、今年は昨年に続いてどのような内容の委託料になるのかお伺いをしたいと思います。

それから、67 ページ、インターネット関連経費の 13 節の委託料について、ホームページ運用支援サポート 159 万を計上しておりますが、このホームページの運用支援サポートの予算の中身についてお伺いをしたいと思います。

それから、79 ページ、公共駐車場整備事業で工事請負費で 4,920 万 5,000 円を計上しておりますが、認定こども園の駐車場だというふうに認識しておりますが、公共駐車場整備という名目にした理由についてお伺いをしたいと思います。

それから、79 ページの環境基本計画推進委員会経費ということで、環境基本計画を

作られて推進委員会を立ち上げるということだと思いますけれども、昨年は策定委員が 16 名で恐らくやられたと思いますが、今回 20 名という形になっておりますが、この委員のいわゆる選定する内容及びどのような委員会なのかお伺いをしたいと思えます。

続きまして、83 ページ、人づくり・まちづくり活動支援事業、毎年計上しておりますが、19 節の負担金補助及交付金、この補助金で今年は 220 万ということで、昨年の当初予算は 400 万を計上していたわけですが、今回 220 万と減額した計上になっております。町政方針でも補助内容を緩和したいというふうに述べておりますが、どういうふうに緩和されるのかお伺いをしたいと思えます。

それから、85 ページの地域おこし協力隊の事業関係ですが、昨年からの事業に取り組んでおられますが、13 節の委託料 492 万 5,000 円、昨年は 586 万当初予算で計上しておりましたが、この委託料の説明によりますと地域おこし協力隊募集・選考・フォロー業務とありますが、説明では昨年協力隊員として相生、上里に 5 名入っておりますが、この事業の中身の募集選考フォロー業務というふうになっておりますけれども、改めてまた募集するのかどうかお伺いをしたいと思えます。

続きまして、91 ページ、町民の森自然公園管理業務、13 節の委託料でございますけれども 343 万 5,000 円計上しております。昨年は 117 万 5,000 円を計上しておりましたが、予算の概要の説明ではクリンソウ関係と書いてありますが、大幅にこの業務について増やしておりますが、この業務内容についてお伺いをしたいと思えます。

続きまして、97 ページの多目的活動センターの管理運営経費についてお伺いをしたいと思えます。全体で 1,306 万 5,000 円を計上しておりますが、賃金のところで昨年同様 2 名を臨時職員で雇うというふうになっております。現在管理職 1 人がついておりますが、昨年と事業内容についてそう変わりはないのですが、26 年度においても管理職を配置するのかどうかお伺いをしたいと思えます。

続きまして、99 ページ、体験交流施設整備事業計上されておりますけれども、26 年度分、その財源内訳の中にその他 97 万という財源内訳がありますが、これについては何なのかお伺いをしたいと。かつ、備品購入費 1,100 万を組んでおりますけれども、1,100 万の主な備品の内訳についてお伺いをしたいと思えます。

続きまして、141 ページ、社会福祉協議会助成経費 19 節の負担金補助及交付金、一般質問でも若干質問いたしました。今年、2,408 万 3,000 円と大幅に昨年よりこの交付金については増えております。人件費分としておりますけれども、昨年の 1,569 万 9,000 円に対して大幅に増えている内容について、どういう内訳でこの当初予算の計上になったのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、151 ページ、老人福祉施設管理経費の中で工事請負費で 1,395 万 4,000 円請負費で組んでおりますが、これは網走信金の旧店舗を改修するということで計上されておりますが、自治会老人クラブの利用だと思われそうですが、この改修の整備内容についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、173 ページ、交通安全施設整備事業、工事請負費 90 万 8,000 円、この事業の毎年計上しておりますけれども、事業内容についてお伺いしたいのと、交通安全施設管理経費の中で 11 万 9,000 円の工事請負費、赤色回転灯というふうになっておりますが、どこに設置するのかお伺いしたいと思います。

それから 183 ページ、認定こども園についてお伺いしたいと思います。認定こども園、ここで総額 8 億 3,264 万 4,000 円の事業費を組んでおりますが、特に工事請負費に匹敵する補助金について 7 億 9,092 万 4,000 円、この補助金の主な内訳についてお伺いをしたいと思います。

数が多くて申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） ページ数がちょっと前後するかもしれませんが、ご容赦願ひしたいと思います。

それでは、私のほうからは、63 ページの職員研修の関係の旅費についてのご質問にお答えしたいと思います。普通旅費で 170 万 7,000 円を計上してございまして、平成 26 年度におきましては、千葉県の市町村アカデミーに 4 名、研修の内容は法令実務に 2 名、それから廃棄物処理対策に 1 名、それから政策、企画の戦略という研修科目に 1 名、アカデミーには 4 名派遣する予定でおります。それと、東京都下水道事業団主催の研修に技術職員 1 名を派遣する予定でおります。

次に、北海道内の研修でありますけれども、北海道市町村職員研修センター、これ

は札幌の研修でありますけれども、管理能力研修に3名、それから自治体法務、法令実務、同じく基礎編、法令実務の基礎編に2名、北海道市町村研修センターの研修には合計で6名派遣する予定であります。それと例年行っております管内の町村会の新入職員の研修、また2年目、4年目という研修にもあわせて派遣する予定であります。これら合わせまして合計で170万7,000円の予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 私のほうからは、59ページのまず備品購入関係についてでございます。この備品につきましては、昨年度使用しております基本ソフト、ウインドウズの基本ソフトの保証期限が切れるということでございまして、それに伴う更新を主に行っております。液晶ディスプレイ、画面でございますけれども、これについては基本的に更新は行っておりません。基本的に更新を行ったのは基本ソフトを更新したということでございます。今年度につきましては、ディスプレイについては長年使っておりますので、この故障が発生する恐れがあるということで19台ほど予算化させていただいております。あと、プリンターにつきましても年度計画で更新をいたしております。今年度につきましては学校関係で5台ということで予算化をさせていただいております。

あと、19節の負担金関係でございますけれども、これにつきましては本年度情報関係を利用してますシステム協議会の電算ソフトでありますG-TAWN、これがバージョンアップするということで今年度更新するわけですが、この関係でいろんなそれに合わせた更新が必要になってくるということでございます。情報センターの基本ソフトもオフィスが更新になるということで、これに関連した帳票関係、基本の帳票関係につきましては情報センターのほうで共同で更新するのですが、単一の町村、津別町で使っている独自の帳票については、これに伴って更新の必要があるということでございます。この関係の経費が個別帳票が90件ほどございます。その帳票のバージョンアップということで360万円ほどが必要になってくるということでございます。あと、戸籍のシステムですとか他のメーカーが作成したそういったシ

システムについても同じくバージョンアップが必要だということでございまして、これにつきましても 100 万円ほどがかかるということで、合わせて 450 万円ほどの費用の増が必要だということでございます。

あともう 1 件、61 ページの 13 節民放テレビ中継局の関係でございすけれども、TVHの整備の関係ということでございます。これにつきましては、地デジ放送の開始に伴いましてデジタル放送受信施設の整備を行ったということでございまして、この経費につきまして民放 4 社が町の負担部分を今年度 26 年度まで負担をさせていただいているという状況でございます。TVHの状況なのですけれども、TVHにつきましては会社自体が難視聴を解消するというか、新たに中継局の設置をするという考えは持っていないということを昨年度も言っております。津別町さんが設置するのであればというようなことが会社の考えのようでございます。今年度 26 年度において民放 4 社の負担が終了するということもございまして、あと TVHの需要がどのぐらいあるのかというようなこともあるかと思うのですけれども、総務省のほうの補助金と絡めましてどういったことが考えられるのか検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 齊藤総務課主幹。

○総務課主幹（齊藤昭一君） それでは私のほうから 65 ページ、町史の編さん業務の関係の 13 節委託業務の関係についてご説明申し上げます。

25 年度の委託業務の進捗状況と 26 年度の事業の推進に向けてという質問の内容だったと思います。まず 25 年度の業務の委託の内容でございすけれども、業務の契約の仕様書中で幾つか業務の内容を明記しておりますけれども、一つには執筆者の任命業務を掲げております。2 名の執筆者を用意されております。町史編さん委員会の効率的な運営に向けた支援と助言業務、あるいは事務局との連絡協力業務、それと四つ目には、町史を編さんするにあたっての資料収集に係る調査と分析、あるいは資料収集に係る構成表の提出、そして五つ目には編さん業務に係る行程表の作成、あるいは進行管理、六つ目に編さん業務に係る津別町と執筆者との連絡調整業務、それと原稿、執筆要領の作成業務、こういったものが主なものになっておりまして、そ

の大半については12月に1回目の編さん委員会を立ち上げ、大まかな作業の進め方に関する協議を終えているところではありますが、2回目は2月26日に編さん委員会を終えております。この中で町史の構成あるいは目次になる基本になる部分について方向性が出されております。この間、行政のほうにこれまでの町史3冊、津別町史、改訂津別町史、そして百年史をお送りしまして、それぞれ熟読してもらい昭和60年以降の年表になる部分について作成を願い、その中から特に複数ページの記述を要する事項29項目を選定し、さらに文章の多い少ない別にしまして町史の中に記述とすべき内容を302項目ピックアップしたところでございます。

さらに今後の編さん委員会での審議がスムーズに進むようにということでサンプル原稿をテーマを決めて協議していこうということになりまして、町を二分するような大きなテーマとなりました合併問題、合併と法定協離脱、そして自主自立の道、これを大きなテーマにして4月以降審議を行っていくことになっております。そういったこれまでの2回の審議委員会の協議を進めていくための各種資料の提供を受けながら今日を迎えているという状況でございます。そういった意味から町史編さんに係る大枠の部分につきましては、26年度の間にはでき上がりましたので、26年の4月以降につきましては、執筆者のほうから提出された原稿に基づき3カ月に1度の委員会に開催の中で、その執筆の内容について検討していくというような流れになっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 伊藤住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） それでは私のほうから住民企画課関係について答弁させていただきます。まず、67ページ、インターネットのホームページの運用支援サポート業務の内容でございます。内容的には毎年サポートしてもらう部分が26万円ほど、もう1点ホームページ全体をリニューアルするというので26年度分として133万ほどになっております。このホームページリニューアルの内容なのですが、一番はスマートフォン及びタブレット等の現在そういう形で対応しているところが多いのですが、それに対応するシステムというのですか、そのホームページの内容を変えてくるのが一番です。

それと、ホームページ全体の今回バージョンアップということで、まちづくり懇談

会等でも言われたのですが、行事の内容が出てこないのかということがありまして、その中で今回のリニューアルの中でカレンダー機能を入れたいというふうに考えています。ですからどういう時期にどういう行事が入っているよ、町の行事が入っているよというものを入れたいという考えがあります。

あともう1点大きな、いろいろあるのですが災害関係で今こちらのほうから災害関係で流しているのも、すぐ直接ホームページのほうに載るといような形のもの、連携というのですか、そういう形もとれるような形で今リニューアルを考えております。その部分が133万ということであります。

続きまして、79ページ、環境基本計画の推進委員会経費に関してです。まず、人数の件なのですが、策定委員会的时候も実は当初20名で組んでいたのですが、一般公募があまり多くなかったということで最終的に16名で策定をさせていただいたところです。推進委員会のほうは、素案のほうで議員さんにもお配りしたのですが、基本計画の後にどういうふうに進んでいるかを検証していくというものが必要じゃないかと、そういう組織が必要じゃないかというのは策定委員会のほうで協議しまして、そういう形で推進委員会という名前を付けまして、こういう組織をつくって検証していくという考えであります。人数20名中、基本的には策定委員の人にそのまま継続ということをお願いをしているところですが、それ以外につきましては公募をしたいというふうに考えております。これにつきましては、これから新年度になってから公募したいと思っております。

続きまして、83ページ、人づくり・まちづくりの活動支援事業の助成の補助金です。これにつきましては、ちょうど3年たったということで、ちょっと中身をこの助成の審査委員会と話しまして検討した経過があります。まず、金額の関係ですが、これまで人づくりで年間200万組んでいたのですが、それを10名200万で組んでいたのですが、それを6名120万に減額しております。また、まちづくりのほうも200万で組んでいたのを100万ということで組み直しています。これは実績等を勘案してやっていますが、途中公募が多ければ補正対応もお願いしたいなというふうに考えておりますので、そこをお願いしたいと思います。それで、緩和の内容なのですが、一番大きなところでいきますとまちづくり活動で団体につきましては、これまで1団体が事業

が変わってもできなかったものについては、事業が変わればまた言ってみれば名前だけ変えて出されることよりは、同じ団体名を使ってもらって出したほうが良いということで同じ団体が終わったとしてもまた出せると。事業内容が違っていればまたこの申請を出せるというのがまず一つです。ただし、一つの団体で複数の事業はだめですよという考えをしております。

それから、あと大きいのが対象経費であります。対象経費の中で例えば人づくりで旅費の中で現地に着いてからの旅費というのは見られなかったのですが、場所によっては現地で動く経費って結構大きかったりしますので、そういうものはいいのじゃないかと。それから、あとまちづくりにつきましても、委託料とか備品購入費、食料費等も一部よろしいのじゃないかと。それがよく委託料でしたら人に講演をお願いするときに二重委託みたいになることもありますので、そういう意味では委託料でもいいのじゃないかという形のものがあります。あと、備品購入費もそのあと商売に使わなくて、まちづくりに使ってくれるのだったら、そういうのがなかったらやっぱり事業ができないんですよという形がありまして、そういうのもいいのじゃないかという形のものです。

それらにつきましても、先ほど言った団体の新しい事業も含めましてすべて審査委員会の中で確認しながら、これは認められる形をとっていきたいというふうに考えております。

あともう1点、緩和と言ったら変ですけども概算払いについて、これまでできないことはなかったのですが、ちょっとわかりづらいというのがありまして、これにつきましては交付規則の中で様式をちょっと直しまして、最初の段階から請求ができるようにしたいというふうに考えています。

以上、緩和なのですが、それに対して若干条件を付けると言ったら変ですけども、審査委員会のほうからどうしても終わった後の事業実績について町民の皆さんに伝わっていないという話がありまして、この支援事業に申請していいですよという形の支援の中に、こういうふうに発表してください、こういうふうに町民に伝えてくださいというのを審査委員会のほうから付記しようという考えを持っております。それを含めて今回新年度からやっていきたいという考えです。新年度からの緩和も含めまして

次の広報のほうでお知らせして募集をかけたいというふうに考えております。

次 85 ページ、地域おこし協力隊の関係になります。委託料なのですが、この委託料の中にはフォロー業務として、現在 5 名が入っているのですが、そのフォロー業務、どういふふう活動支援という形のフォロー業務が 347 万ほど、それから新しい地域おこし協力隊を募集及び選考する分として 109 万円ほど考えております。これは 109 万円の募集のほうですが、基本的には 27 年度から入れることを想定しております。26 年度につきましては、新規の地域おこし協力隊には考えておりませんが、27 年度に向けてまた新しく 1 人、2 人、基本的には人数的には 2 人というのを想定しておりますが、それを入れていきたいと、今後またいい状況でしたらまた入れていきたいという考え方で予算のほうで組ませていただいております。

それから、151 ページになります。ちょっと飛びます、すみません。網走信用金庫津別支店の店舗の跡地の関係の工事請負費なのですが、網走信用金庫の旧店舗につきましては、網走信金のほうから町のほうに寄附がありまして、その利活用についてどうするかということだったのですが、地元自治会、東町自治会と新町自治会、それとあと今友楽園があるのですが、友楽園の老人クラブからぜひそういう形で使ってはどうかという形の要請がきておりまして、それに基づきまして自治会長とあとうちの原課、それから建設課交えまして実際に建物の中で検討させていただいております。現在考えている内容ですが、基本的に自治会とか友楽園の老人クラブが一番使うことになるかと思うのですが、もとの店舗の執務室、そこと奥の応接室なのですが、そこをこの地域の集会所として使ったらどうかと。残りにつきましては、いってみれば町のほうの保管、保管につきましては、倉庫というのはいろいろ需要もあるものですから、そちらのほうにを使って、基本的な集会所は執務室と応接室を使ってはどうかということ概算の工事費を出しております。トイレとか新しく執務室のほうにトイレとか使いまして現在のトイレは使わないような形のほうで設計はしておりますが、最終的な細かい実施設計につきましては、再度協議しながらやっていきたいと考えております。将来的には現在の友楽園のほうを壊しまして、こちらのほうに移したいという考えで今工事費を載せて予算化させていただいたところであります。

次、173 ページになります。ちょっとまた飛んですみません。安全施設の整備事業な

のですが、交通安全の施設整備事業として改修工事で組んでいる分ですが、これにつきましては公金で組む分を予算計上させていただいているところです。一応、中身的には現在考えているのは、反射鏡1つと、クッションポストというのですか、それを3カ所程度という形で予算計上させていただきます。これにつきましては、この予算の中で秋ぐらいまでの様子を見ながらどこでやるというのを最終的にやっていくという形をいつもとっておりますので、その辺でご了解願いたいと思います。

それから、その下、交通安全施設管理経費の中の工事請負費なのですが、これ赤色回転灯につきましては、実は本岐から陸別に行く途中、つまり木樋とか二又のあたりがどうしても事故が多いということで、この木樋、二又のちょうど間ぐらい、その辺に赤色灯を設置したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） それでは、ちょっとページ前後しますけれども、91ページ、町民の森自然公園散策路の管理業務でございます。ご存知のように平成25年、今年度につきましては、委託料としてNPO森のこだまのほうに委託をさせていただきます。そして新年度ですけれども、昨年の25年度の委託の関係で、森のこだまにやっていただいていたけれども、森のこだま人員含めて雲海やら何やらでいろいろあって、町民の森の公園の整備のほう、それぞれ人を雇った形で実施してございます。今回それらの整備を受けて、昨年春先にちょっと雪が降って出だしがかなり遅れて整備がちょっと間に合わなかったという部分もあったり、そんな関係もありまして、ちょっと今年は体制を変えまして、森のこだまから津別町振興公社のほうに森の管理のほうを委託したいということの考えでございまして、あそこの町民の森の関係はクリンソウの所だけではなくて、手前にもそれぞれ清流の道だとか、クリンソウの所はこもればの道、あとは見晴の道と3コース、コースがございまして、そこのコースを専属的に公社のほうに期間中委託をかけたいという考えでございまして、これまでNPOのほうは、なかなか新たな整備のほうまで手が回らない、委託の範疇では巡回だとか管理業務をやっていただいていたのですけれども、なかなか時間はクリアしていただいておりますけれども、なかなかその先の整備がなかなか思うようにいっていな

いという部分がございますして管理公社のほうに専属的にお願いしまして、機械力、人員等もいなければ公社の中の人員でもカバーできますので、その辺の体制で臨みたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） それでは79ページの公共駐車場の関係でございますけれども、これの名目についてということですが、実は認定こども園を整備するにあたりまして、駐車場を含めると1万平米を超えるような形になります。そうなりますと、開発行為の許可というのが必要になってきまして、その許可につきましては、やはりそれ相応の経費もかかって必ずやらなきゃならないということになります。それで、昨年というか25年ですけれども、オホーツク振興局の建設指導課と協議いたしました。その中で、一つこのままでいきますと必ず開発行為の許可が必要になって申請をしなければなりませんので、そこで考えたのは社会福祉協議会に認定こども園の用地をお貸ししますよ、そして駐車場については町で整備します。それでもやはり1ヘクタールを超える開発行為の許可が必要になるのでしょうかというお話をしたところでございます。それで話をいたしまして、基本的に別々に整備をするのであればそれは開発行為の許可は不要という答えをいただきまして、こういう形にしているということでもあります。

もう一つは、隣接する土地からもその駐車場を利用させてもらえないかというお話もございましたので、やはりそういう部分を考えますと利用するのに気兼ねなく使っていただくために、やっぱり公共駐車場という名目がいいのかなというふうに考えました。

また、もう一つは、今後いろいろ検査等が入ってきた場合、こども園の駐車場でないかというふうに疑意が持たれないように財産管理費のほうで予算を計上して駐車場の整備をしていったということでございます。

あともう一つ、183ページの社会福祉、補助金、社会福祉法人設立準備会7億9,092万4,000円の内訳でございます。これにつきましては、このうち1,256万6,000円につきましては、社会福祉法人夢つべつの運営経費、主に人件費等でございます。それ

でして7億7,835万8,000円が建設事業費になってきます。それで、内訳といたしましては、建物工事がこれは備品購入等も含みますが6億2,130万7,000円、外構工事、これが1億4,524万9,000円、もう一つは設計管理費、これが1,180万2,000円、合わせて7億7,835万8,000円が7億9,092万4,000円のうち建設工事にあたるということでございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 141ページの社会福祉協議会助成経費の関係です。前年度から比べますと約830万ぐらい増となっておりますが、主な要因の部分については、福祉活動専門員の1名増員の給与、賞与さらには福利厚生費を含めまして560万が一番大きな要因となっております。

もう一つは、平成19年から社会福祉協議会の事務局長を除いた職員2名と、あと人活センターの事務も兼務をしておりますが1名の臨時職員、この3名分の人件費については、平成19年から自主自立の計画に基づいて、当時社協も基金が3,000万以上あったということで10割補助じゃなくて9割補助に平成19年度から行ってきておりました。今年度は基金の残高も1,000万台になったという、そんなようなことで、この職員の9割補助の分を10割補助に戻しております。それに伴いまして平成24年度から給食サービスの事業の部分で2分の1助成を行っておりました。25年度は47万ぐらいですが、この分を10割補助に戻したということで26年度は、この事業補助は行ってなくて、社協独自の事業で行っていた事業ですので、もとに戻ったという形でおよそこれで830万ぐらいの増となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 横山住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（横山 智君） それでは質問のありました99ページ、体験交流施設整備事業の財源の内訳についてご説明したいと思います。特定財源として、その他で97万円ということになっておりますけれども、これにつきましてはふるさと納税、この納税につきましては、観光、教育、福祉、自然、その他といった5項目、五つの区分に分けて納税していただいておりますけれども、その他、それに関して納税していただいた分、これが平成22年度から予算編成時までで10件、97万円ということで納

税されておりました。それで、この 97 万円を今回この体験交流施設整備事業に充当するといったようなことで、これにつきましては繰入金、津別ふるさと応援基金繰入金、ここで歳入として特定財源にしたということでございます。なお、基金の繰入金は、308 万円となっておりますけれども、そのうち 97 万円と、残りにつきましては別な事業に充当していますけれども、この別な事業につきましては、予算に関する資料の 55 ページ、それに充当事業一覧載せていますので、そちらをご確認いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 同じく 99 ページの体験交流施設の 18 節の備品購入費の内訳についてご説明申し上げます。主なものといいますか、細かくたくさんありますけれども、主なものをまず挙げたいと思いますけれども、まず新設に係ります増設する部分の寝具関係、カーテン関係、それから電気関係としましてはテレビですとか冷蔵庫、あと電話があります。それから各部屋に応接セットといいますか一人掛けの椅子を二つ、あとテーブルということで、それら調度品等含めております。それから、研修室が 1 階にございますので、その会議用の椅子、テーブルを調達する。それから、食堂のほうにつきましては、今現在ある椅子、テーブルを修繕して使いますけれども、新館ができてきますと不足するということで食堂のほうについても椅子、テーブルを追加をさせていただくと。あと一部厨房関係で本来ですと旧館の開設に合わせて整備しなきゃならないのですけれども、予算の関係もございまして厨房機器のほうで一部冷凍庫等の整備がございまして。これにつきましては 4 月に入りましたら早々に購入をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 97 ページで多目的活動センターの関係でお話ございましたけれども、今ご存知のとおり今石橋参事が今年 3 月をもって定年を迎えます。後任の関係については、町長とも協議をしておりますけれども、基本的には管理職を配置をするという形で今考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） それでは再質問をお願いしたいと思います。最初に、61ページのテレビの関係ですけれども、いろいろお答えをいただいたところなのですが、このテレビの需要の度合いというのはどういうふうに調べるのかちょっとわかりませんが、私が聞いた範囲では、なぜ入らないのだという多くの声が聞こえておりますけれども、やはり新聞に番組表が載っているということは通常であれば全国どこでも見られるのが通常の形ではないかと、そういうように思いますけれども、町がやるのであれば負担が相当伴うということだと思っておりますけれども、再度このあたりについて、いつぐらいまでこの検討結果についてはっきりさせるのかお伺いしたいと思います。

それから、63ページの職員研修、この質問した理由は、近年団塊の世代含めて相当ベテランの職員が抜けると、そういう形の中で我々も次の段階のそれぞれの管理職含めた養成についてどこまで町のほうで考えているのか、そのあたりを聞きたくて今回の質問をしたわけなのですけれども、幹部職員の研修というのは、この中にあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから町史編さんの経費についてお答えいただきましたけれども、昨年780万ほど組んでおりますので、百年史の更新だということで進めていると思いますが、再度また550万ぐらいかかると、大きな額がかかるということで計上されているのですが、新たに加わるもの含めて多分網羅されると思いますけれども、この委託料の中にある程度今回の町史編さんの部分の製本的な、印刷的なものが含まれているのかどうかお伺いをしたいと思います。そのものは、いわゆるこういうものができ上がると、そういうものが含まれているのかどうかお伺いをしたいと思います。前にも質問したかと思いますが、なかなか町史編さんというのは住民に親しまれないようなものだと、必要ときだけ開くという形になっておりますけれども、やはり町民が町の歴史を知ることというのは大事なことなので、何か町史をつくる段階で町民に親しまれるような、ひとつ何か副本みたいなのができればなと思っていますが、そのあたりについて考え方についてお伺いしたいと思います。

それから、67ページのインターネット関係ですが、このサポート説明いただきまし

たけれども、毎回ホームページを見ておりますけれども、このデータの更新というのはどういうぐあいに、いわゆる即やっているのか、ある程度一定期間を置いてやっているのか、そのあたりの考え方についてお伺いをしたいと思います。

それから、79 ページの公共駐車場整備について、初めて聞いたのですけれども、開発行為の関係で分けて事業をやると、これは振興局とも相談したとなっておりますけれども、新聞記事含めて私どもに資料を寄せられた中で初めて公共駐車場という文言がわかったわけなのですけれども、町民感情からするとあそこの奥まった所に 100 台の駐車場の公共駐車場という名目で作るということは、説明がつかないのではないかと。私どもは認定こども園の駐車場については容認してきましたけれども、理由はいかんせん公共駐車場となると、あそこの奥まった所に使う人は何件も恐らく隣接した方で使うといったら、いないのではないかと思いますので、これあたりの説明をやはりきちっとするのであれば、することが町民にいろんな 5,000 万もかける事業費ですから、理解を得られることになるのではないかと思います。

それから、79 ページの環境基本計画の推進委員会のことでございますけれども、策定委員がそのまま移行するというふうに説明いただきましたけれども、それがいいかどうかわかりませんが、恐らくこの計画の推進を検証するとか、そういうものだと思いますけれども、例えば 50%策定委員で新たに委員さんを入れるとか、そういう工夫をしてほしいなというふうに私は考えております。なぜかと言うと、この策定委員のときは、恐らくそれぞれ町長が選定して委嘱したと思いますけれども、これができた中でいろんなパブリックコメント含めて中身を住民に知らせるわけですから、この委員についてもひとつそれあたりで全部が移行することなく、それあたりの工夫が必要ではないかなと思います。

それから、人づくり・まちづくりの 83 ページの活動支援事業について、今までも使いつらいということが声は聞いていたわけなのですけれども、できればこのミニ補助的な大きな額を補助することなく、できれば額を下げても短期間で事業に取り組めるミニ補助的なものをこの中にできれば組み込むのがふさわしいのではないかと。ということは 1 年間とか長期レベルでやるとかなり大変な、受ける側としても大変なことですので、できればそれあたりの幅を広げた補助内容にさせていただければな

と思っております。

それから、85 ページの地域おこし協力隊事業の関係について、内容についてはわかりました。一つここで伺いたいのは、1 年経過するわけなのですけれども、どういうことを1 年間でやってきた、その成果についてできればどこかで報告していただきたいなと思います。27 年にまた計画しているということでございますので、町の持ち出しはないにしても地域とのかかわりが深いわけですから、それあたりの住民含めて、議会含めて、成果含めて報告していただければというふうに思います。

それから、町民の森のクリンソウの 91 ページの関係ですけれども、今度振興公社のほうに委託替えをしたいと、そういうようにお答えいただいて大幅に予算のほうも増やしておりますけれども、これは常時あそこに張り付けの常駐の管理人を置くのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、97 ページの多目的センターについては、後から質問したいと思います。

99 ページの体験交流施設のこの中身について一応説明いただきましたけれども、指定管理者の方が別に自分の自費で設置するものが現在段階ですけれどもあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、141 ページの社会福祉協議会の運営経費の関係でそれぞれ専門員 560 万ほど、それから今まで基金の関係で 90 が 100 に戻したということで聞きましたが、今度事務局長の報酬についてはそのままなのか、上がるのかお伺いをしたいと思います。

それから、151 ページの網走信金の譲り受けた部分の改修工事についてお伺いしたいと思いますけれども、ここについては自治会と老人クラブのみの利用で考えているのか、一般にお借りできるのかどうか、そのあたりの扱いについてどういう位置づけになるのか聞きたいと思います。

それから、認定こども園の事業費について、これまでいろいろ議論してきたわけなのですけれども、これだけの事業費をかけてやるということはやはり事業内訳とか、ある程度の概要を書いて予算の説明資料に添付して説明するべきでなかったかなと思います。当初よりかなり事業費が増えていることもあって、やはり丁寧な説明を必要とするのではないかなと思います。この説明の中で運営経費が一部含まれていると、そういうように説明があったかと思いますが、確か 3,000 万の出捐金を町は出すとい

うことになっておりますが、それプラス 1,200 万ほどの運営経費が含まれているというふうにちょっと説明であったのですけれども、それあたりの整合性について伺いたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 3 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

山内議員の質問に対して答弁を求めます。

松橋総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 61 ページの民放テレビ中継局に絡みますTVHの整備についての関係でございますけれども、民放4社の助成が平成26年度で切れるということもございますし、同じような他町村の状況もございます。そういった対応等調べさせていただきたいというふうに考えております。あと、総務省の補助金の状況がどういうふうになっているのかということもちょっと調べさせていただきたいというふうに考えておりますのでご了承願います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） 続きまして、63 ページの職員研修の関係のご質問にお答えしたいと思います。議員のご質問の趣旨がいわゆる管理職が大量に退職していくという中でどういう研修計画を持っているのかということだったと思います。私ども職員研修規程に基づきまして計画的に研修を行っているわけでありましてけれども、管理職を対象としました施設研修につきましては、先ほど申し上げましたように市町村職員研修センター、管理能力研修ということで26年度3名派遣する予定でおります。そのほかにも職場内の研修ということで、これは全職員を対象とした研修でありますけれども業務改善研修ですとか、タイムマネジメントの研修も例年計画的に行っております。また、今年からといいますか大量に先輩たちが退職することもありまして、職員に退職する管理職から各種の計画ですとか、そういったものを具体的に説明して

いただく研修も実際に行っております。また、来週以降もそういった研修も計画しておりますので、そういった中でこれからちょっと若い職員が多くなりますけれども、そういった業務に支障が出ないような対応も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 齊藤総務課主幹。

○総務課主幹（齊藤昭一君） それでは63ページ、町史の編さんに関して幾つかご質問がありました。お答えいたします。まず、委託料に印刷費が含まれるのかということでございますけれども、結論からいましてこの委託業務の中には印刷費は含んでおりません。といいますのも、このたびの町史の編さん作業そのものが昭和60年に発行しております津別町百年史、発行後30年を節目とした26年度に編さん作業を進めますということでございます。ということからいまして、26年中、あるいは26年度末までの記述を要する内容ということでございますので、27年度においても編さん作業があるということでございます。そういう意味からいまして印刷費については27年度予算に計上されるというものでございます。

二つ目にございました親しまれる町史となるような工夫はないのかということだったと思いますが、町史の編さんの方針に7項目ほどありますが、その中に本町の今日の姿を成し遂げてきた礎になったもの、あるいは今後30年後あるいは50年後にその糧となった内容というものが、どこにあったのかというものがひも解けるような内容にしていくような本町の歴史書にしていこうという方針でございます。これについては、編さん委員会の中でもご確認いただいている内容でもありまして、町史についてはその町の歴史書であり、古典的な風格が求められるというようなことからいまして、親しまれることだけに集中するのではなくて、やはり歴史書として残していく、そういうような意味合いというものを色濃く持っているものというような認識をしております。しかしながら多くの方々に利用されない町史であっては意味はございません。この間の委員会の中でも年表等を作成し、本町の歴史がわかるようなものになるような工夫をというご意見もいただいております、編さん委員会の中でもご了承いただいております。そういったことで過去の町史とは、そういった意味では大きく異なっ

きます。さらに町史の編さん方針の中にも記載しておりますけれども、DVDの活用も併用して町民の方々に利用されるような町史の編さんを進めていこうというようなことを考えております。そういったことで一般的な書物とは違うという認識を持ちながらも親しまれる町史づくりに向けていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 伊藤住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） それでは私のほうからまず67ページ、インターネットの関係なのですが、町のホームページのデータの更新の期間についてのご質問がありました。基本的には各データは各原課のほうで作成しまして随時更新をしております。随時更新というか逆に何日に更新しますよという設定もできます。何分にも職員が1人ついてということにはならないので、各原課の更新というふうにさせていただいています。それで、年間に1回程度なのですけれども、夏ぐらいに全部のデータについてチェックをしておかしなところがあったら原課に返すという話、そういうような管理をしているところです。それで、今回実はリニューアルというかバージョンアップの中でリンク先がないようなものについて自動的に検出してチェックできるという管理部分のバージョンアップもされていますので、そういう部分、これまで結構メールとかでこういうリンク先ないよというような指摘もありましたが、それについては随時管理できるようになるのかなというふうに考えております。

それから、79ページの環境基本計画の推進委員会の話ですが、現在の策定委員の人たちにつきましては、各団体から出してもらった方と公募の方という形になっているのですが、やはり各団体に所属していなかったり、役員改選になったりしていますので、全員が全員移行というふうには考えておりません。また、現在16名に対して20名までと考えてますので、議員おっしゃるようなことも含みながら全員ということではないと思いますけれども、その中で選任していきたいなというふうに考えております。

それから人づくり・まちづくりの関係で使いづらいという話があるということなのですが、実はうちの窓口のほうにも相談がきているのがありまして、例えば3年間や

らなければいけないのか、これはまちづくりです。これ3年まで継続できるので1年でもいいのですよという話をしてみたり、あと、100万まで使わなきゃだめなのか、いや違います、最低は5万以上になっていますので、そういうことを話すと、それだったらまた使ってみるかなという話も窓口ではしているところです。どちらにしても審査委員会のほうからも委員さんの方からも言われているのですが、もうちょっと方法をこんなふうに使っているのだよというのを具体例を出して公募してはどうかというようにご指摘も受けているところでありまして、5万円というのはちょっと額としてそんなに大きな額ではないと思いますので、そこから使えるということを広報していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊の成果の報告という形なのですが、現在広報のちょっと一部分を使いまして協力隊員のページというか個人的な感想とか、そういうのを載せたりしていますが、最終的な成果というのはフォローしている会社とも話をしているのですが、3年後どんなふうに残っていくかということが成果だというふうに思っております。ただ、その間に実際に隊員に言っているのですが、途中経過として例えば地域に出してみたり、町民に対して何かこういうことを成果、途中経過と言ったら変ですけども、そういうものが出せるようにちょっと考えてほしいと。属というアウトプット、アウトプットをしてほしいという形を話しております。この後そういう形で地域おこし協力隊員がどんなふうなことをやっているかという、見えるということを進めていますので、その中で今後皆さんに成果というか途中経過を報告できるようにしていきたいというふうに思っております。

それから、151ページの網走信金跡の関係なのですが、基本的には友楽園のあと施設というふうに考えております。ですからほかの施設もそうなのですが基本的には老人クラブのほうが使用になりますが、状況によってはほかの方が使えるという形がありますので、そういう形で管理、運営という形をしていきたいというふうに今のところ考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 91ページの町民の森公園の委託の関係でございま

す。常時管理人を置くのかというご質問でございます。公社のほうに委託ということで、公社のほうで通いになりますけれども1人張り付けるということでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 79 ページの公共駐車場の関係でございますが、振興局等のやりとりについては、私のほうで議会のほうには説明していなかったと思います。申し訳ございません。ただ、公共駐車場という名前を付けていますけれども、基本的には認定こども園の駐車場ということでご理解いただければなというふうに考えてございます。

あと、183 ページの事業費の関係だったのですけれども、その間例えば全員協議会だとかもありました。その中でやはりちょっと説明できなかつたのは、かなり金額が高騰して実績報告で出てきておりましたので、やっぱり事業費調整というのを予算ぎりぎりまでやっておりました。それでもやはりちょっと当初総合計画でいった8億円は総額では超えるような形になってございます。そういう部分で基本的に予算前にそういう話はできなかつたということはおわび申し上げたいと思います。その資料についても付けていなかったという部分はおわび、反省したいなというふうに考えてございます。

あと、もう一つ夢つべつのほうの出捐金の関係でございますけれども、この3,000万につきましても、法人を設立するときには基本的に基本財産として1,000万を持っていなければなりません。もう一つは、運転資金として2カ月分ぐらいの支出に係る経費を持ちなさいよということになってございます。これが一つの財産になってくるということで、この部分は3,000万ということで過去の例により、こういう形で町のほうで行っていると。それと、運営経費についてはまた別に職員の人件費等と、あと今後開園に向けての準備経費ということで、その分は1,200万ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 99 ページの備品購入の関係です。指定管理者が設置するものはあるのかということですが、基本的には日々使う消耗品的なものに

については指定管理者のほうでご用意いただくというふうに考えております。何点か上げました歯ブラシですとか、カミソリ、そういったものになります。あと、更新の早いもの、そういったものについても指定管理者のほうで設置をしていただきたいというように考えておまして、タオルですとかバスタオルですとか、そういったたぐいについては指定管理者のほうでと考えております。ただ、新年度で1,100万の備品を予算計上させていただいておりますけれども、先ほど説明しましたものを順次そろえていくこととなりますけれども、場合によってはこちらが予定しているものが全部そろわないという場合もあるかと思えます。そういう部分については指定管理者と協議させていただいて管理者のほうでご用意いただけるものについてないかどうか、検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 141 ページ社協の中で、社協事務局長の報酬等のお話がありました。私のほうで今考えている部分について予算も合わせて出ておりますので、ご説明申し上げたいというぐあいに思います。一部委員会の中では、誰がどこへ行ってという話もさせていただいたところがございますけれども、今回社協ということに限ってお話をさせていただきたいと思えます。社協の部分については現状については15万円、それからプラス3万円が現在の社協事務局長の報酬といえますか賃金ということで出しております。これは既にご説明申し上げておりますけれども、15万円というのは固定給、それから3万円というのが、そういう役職の中で重さの部分を含めた管理職手当的な要素ということでの、合わせて18万円ということになっておりますけれども、4月以降の部分につきましては、今町のほうの再雇用の賃金を年金の接続という形で21万3,400円ということで、これは再雇用する職員についてはこの金額を出すということでしております。外郭団体の今のいう社会福祉協議会等については、それにプラス3万円ということで考えてございます。ただ、これは年金との接続という形でございますので、例えば今年の4月から行くものについてはこの措置はあくまでも1年間の措置ということで考えてございます。そのものが2年なり継続をするというような場合の部分については基本的には今現行の事務局長と同じ18万円が基本ベー

スになるものというぐあいに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） どうもありがとうございます。再度お聞きをしたいと思えます。この職員研修の経費について今それぞれ研修の項目含めて人数について説明があったわけなのですけれども、この職員の定数もかなり減ってきている中で、ベテラン職員がいなくなるということで、職員一人一人の仕事に対する重みがだんだん出てくるのではないかと。それから、町外からの職員が非常に多くなってくると。そうした中で職員の精神的なケアというのか、それあたりについて恐らく取り組んでいると思えますけれども専門のケアの専門員によるそういうものを受けているのかどうか、受ける考えがあるのかどうか含めてお伺いをしたいと思えます。

それから、町史編さんでお答えいただきましたけれども、これから若い人に知ってもらうためにぜひ親しまれるものをつくっていただきたいと思えますけれども、ポケットぐらいに入る年表的なものをできればつくっていただきたいなと思えます。節目節目の出来事とかいろんな歴史について概要についてできれば簡単に持ち歩いてわかるような形のものを、できれば27年につくられるのであれば今から準備してつくっていただきたいなと思えます。

それから、公共駐車場整備について、認定こども園の駐車場というふうに理解してくれというふうに説明がありましたが、ああいうふうにマスコミ含めて出されると、見た町民の方はなんで100台あそこにいるのかと。かつ、悪く言えばお寺の駐車場かという方も実はあります。やはり5,000万を一般財源で駐車場をつくるということは町民に対して、それあたりの丁寧な説明が必要ではないかということで何回も言っておりますけれども、こういうことだということでないとなかなか理解しにくいし、ほとんど遊んだ駐車場になりかねないし、年に何回使うかこの認定こども園でわかりませんがいいのではないかと思います。そのあたりについて再度お聞きをしたいと思えます。

それから、91ページの町民の森の関係でございますけれども、公社に委託にかけたということでございますけれども、主にクリンソウの育成含めての範疇が多いのでは

ないかと思いますが、公社にそれだけのいわゆるクリンソウに対しての知識だとか、いろんなものを持っている方がいるのかどうかわかりませんが、ただ行って草をとってやるという管理なのか、それあたりのクリンソウをせっかくあそこまでいったものを維持管理含めて増やしていくということだと思いますけれども、それあたりについて再度お伺いをしたいと思います。

それから、最後にお聞きをしたいと思いますけれども、副町長に多目的センターの管理職配置をすると、26年度においてもというお答えで一発言われたのですが、どういう必要性があって配置するのかどうか、再度そのあたり具体的にお聞きをしたいと思います。

以上についてお伺い再度お願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） それでは、私からは職員の研修の関係等も含めてご説明したいと思います。現在の業務の流れなのですけれども、年度当初の4月にグループで業務分担表というのを作りまして、その中でそれぞれで協議いたしまして主担当、副担当というものを決めております。また、年間のスケジュールを、それぞれの自分の業務のスケジュールを4月につくりまして、それを各管理職経由で私のほうにも上がってくることになっています。そういった中で、そういう情報等も共有する中でグループ内、そして管理職も含めてそういった職員の悩み等があれば、そういうところでも把握しているというのが現状であります。それから、毎年12月に管理職を除く全職員から自己申告書というのを提出していただきまして、それを人事ヒヤリング等人事に関係する部分もございますけれども、そういった中でそれぞれの職員が今悩んでいることとか、そういうこともあったら書いてくださいというような取り組みもしております。

それと、メンタルヘルスの関係もございます。メンタルヘルスの関係につきましては四半期に1回ですけれども安全衛生委員というのを開催しておりまして、その中には保健師等も加わった中で意見交換等も行っています。そのほかにも職場内の研修としてメンタルヘルスの研修、また振興局やほかの団体の開催する研修につきましても安全衛生委員会に加入している職員が参加することによっていろんな情報等も共有する

ような形になっております。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 齊藤総務課主幹。

○総務課主幹（齊藤昭一君） 65 ページ、町史編さんの関係でお答えしたいと思います。親しまれる町史づくりに向けてということで、特に年表の関係がお話があったと思います。この間、請負業者のほうと協議の中で一般的に年表というのは編さんする年限のものを年表に付けるのですけれども、津別町さんの場合は過去に遡るのですかということで、そういう基本的な考え方を持っていますと。遡るといいますと明治元年からという考え方を基本的に持っておりますし、編さん委員会の中でもその方向で協議をしているところであります。基本的に 1,000 ページの町史の編さんの中に明治元年からの今日までの年表を載せるとなるとかなりの部分のページを要するというところからいきまして、場合によっては本編にかかわる分については 1,000 ページ、年表に係る分については別冊というような考え方もございます。そういう意味では山内議員のほうからご提案のございましたポケットに入れられるようなというようなものが、そこで一致するわけでありまして、町史という 1 冊のものの考え方でいったときに年表がその本編に入っているのだよという意味合いというものはひとつあるのかなと思っております。1 冊のものを購入しまして薄い年表の部分と厚い本編の部分、果たして年表だけを別な形で作成して販売するようなことをするのかどうか、これも検討の一つなのかなというふうに思っています。ただし、ご質問の一つに、若い方に親しまれるようなというようなことからいくと、ネット社会でもございます。本編の部分と年表の部分、両方とも見られるような DVD というような形、あるいはネットで見れるというようなことも含めて検討していきたいということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 79 ページの公共駐車場の関係でございますが、確かに 100 台という規模で大きいことは大きいと思います。ただ、今のところ予定しているこれらにつきましては、三つのへき地保育所と幼稚園が今度一体化になった施設

ということで、それなりの人数もおります。例えば入園式だとか遠足、あと運動会ですとか、発表会、卒園式、これになりますとやはりかなりの車の台数が来るのかなということを想定しておりまして、そこでやはり駐車場がないということがないように、やはりちょっと大きいといえは大きいかもしれませんが、やはり皆さんがきちっと利用できる駐車場を整備させていただいたということでございます。また、認定こども園でありますけれども、休日等にはやはりグラウンド等もきちっと整備されます。そして親水広場等もつくりますので、やはりいろんな方がその施設を使って気兼ねなく使っていただきたいということで、それらの車も駐車できるようにちょっと名称は確かにあれなのですけれども、そういうことで整備したということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 91 ページの町民の森自然公園の散策路の業務の関係でございます。公社のほうですけれども、実際に管理にあたっていただく方、正式には4月1日の採用だと思いますが、これからの採用になりますけれども公社としては、これまであそこの現場でかかわっていたものを、知識のあるものを採用するというところでございます。なお、町といたしましてもこれまでの但野さんの手がけてきた部分を公社を通じて伝えていくような努力もしていきたいと思っておりますし、常日頃から現場のほうにも入って確認をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） さんさん館の管理職の問題でありますけれども、今の置かれている状況というのはやっぱりさんさん館の役割、これがすべてにおいて今の当初のとおりであったかどうかというのは、これはまだこれからの問題等もあるというぐあいには認識しております。ただ、まちづくり推進協議会や何かの事業の関係、それと行政とをきちっとつないでいく関係ですとか、こういうことを主眼に置きながらどのような体制で臨めるのかということは、今までに主幹とそれから参事がこの間別々なものが置いてきました。私の段階でも、そのものの聞き取りも行ってきているところあります。ただ、職員の中で主査を置いたらどうなのか、それとも管理職なのか

と、こういう議論もしてきたところでもありますけれども、先ほど言ったやはり状況の中では、一定の権限を持つ、やっぱりそういう管理職の配置がとりあえずは望ましいという判断に今のところ立って、そういう取り扱いを進めたいというぐあいに考えているところでもあります。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 59 ページ、委託料、北海道電子自治体共同システム構築業務 61 万 9,000 円が計上されておりますが、昨年、庁舎内のコンピューター、ハードウェアの部分を入れ替えたわけですけれども、私の見る限りでは中で使われているソフトウェア、特にGタウンですとか、表計算ソフト、そうしたものが新たなバージョンに更新されていないように見受けます。せっかく新しい機械を入れたのに、なぜその部分は更新されていないのかをまずお聞きしたいなというふうに思います。

それから、83 ページ、人づくり・まちづくり活動支援事業 220 万が計上されておりますが、町のホームページ、このところを見ますと人づくり支援事業の町民に対する告知がなされているわけですけれども、マイスタディ・マイプラン事業のようなこうしたものが使えるようにはどうもそのホームページを見た限りではなっていないのですが、その辺もう少しホームページに工夫ができないのかということをお聞きしたいなというふうに思います。

それから、89 ページ、無料送迎バス運行について 125 万 2,000 円が計上されておりますが、このところで無料バスの現在の運行状況と使用状況をお聞きしたいと思います。

それから、91 ページ、委託料、町民の森自然公園散策管理業務、先ほど山内議員のほうからも質問があったのですがけれども関連しまして、実は2年前だと思うのですが、春先の大雨でクリンソウの群生地が大幅にえぐられていて復旧していない部分があるのですが、この管理業務の中にその復旧作業が入っているのかどうかお尋ねしたいと思います。

それから、139 ページ、地域福祉計画策定委員の報酬が 15 名書かれていますが、地域福祉計画自体が今年度新たに策定されると思うのですが、この計画につきましては

平成 15 年の 4 月 1 日に法制化されているかと思うのですが、19 年に恐らく厚労省のほうから指示が出ていると思うのですが、なぜ今つくるのかということと内容についてお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 松橋総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 59 ページの 13 節委託料の関係に伴いまして、今町が使っております G タウン、これの帳票の更新がされていないということでございます。先ほど山内議員の質問の際に一部説明させていただいたのですが、本年度 G タウンから WEB タウンにシステムがバージョンアップされるということでございます。昨年度町のほうで基本ソフトを更新したということでございますけれども、ウィンドウズ X P からウィンドウズ 7 ということでございます。この基本ソフトにつきましては基本的にパソコン等を立ち上げるときに使うシステムだということでございます。G タウン自体更新がされておられませんので、当然帳票類等は変わっていないということでございまして、今年度 WEB タウンに変わるということでそういった帳票類等も先ほどバージョンアップする費用がかかるんだよということをご説明いたしましたけれども、今年度 WEB タウンに移行することによりましてそういった帳票類等も変更されるということでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 伊藤住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 83 ページの人づくり・まちづくり活動支援事業の関係でお答えしたいと思います。現在行っていますまちづくり事業の中身につきましては、マイプラン・マイスタディという話がありましたがそちらとちょっと方向性と言ったら変ですけれども、ベクトルが違う形で基本的には交付規則の中にもうたっているのですが、自主的なまちづくり活動をするという団体に対して公共性が高く、将来性が見込まれる事業に対して補助する形になっております。ですから、今後の町、将来のまちづくりに対しての事業に対するという形になってます。マイプラン・マイスタディ、ちょっと内部要綱でやっていたのですが、それはちょっと今原稿がないのですが、どちらかというとな団体育成を主体にして考えていた、教育委員会のほうの事業でしたので、そういう団体育成を基準として考えていったというところで、ちよっ

と若干違うかなという形はしています。ただ、実際こういったところで相談を受けたところで行きますと先ほど山内議員にお答えしたのと同じようにちょっと事業費のほうを少なくとも大丈夫だとか、3年間続けなくちゃいけないとか、そういうのがなければ、じゃあこちらのほうにこの現在の事業を補助金のほうに当てはめてできるものもありますよねというか、当てはまりますねという話で相談をしたところもあります。ですから、ちょっとどうしても方向が違うので全く同じことにはなりません、将来的に向かってまちづくりということを基本に考えればマイプラン・マイスタディの事業もこちらのほうで、前そちらのほうでやっていた事業もこちらのほうに当てはめるものもあるかとは思いますが。前の同じ事業になるとまた違う事業の補助を使わなければいけないかなという形になりますが、今現在うちのほうではそういう形で今後またやっていきたいと、そういうふうを考えておりますのでご了解願いたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 89 ページ、森の健康館の管理業務の中の無料送迎バスの関係でございます。現行運行状況に関しましては、津別市街から毎週月・水・金、それと相生・本岐方面から毎月第2、第4火曜日、それと活汲方面からは毎月第2、第4の木曜日ということで今運行を津別ハイヤーのほうに管理を委託してございます。使用状況でございますけれども、今年度まだ全部は終わってございませんけれども、1月までの数字の合計で行きますと無料送迎バスを利用した方々が2,259人ということになってございます。参考までに昨年同期1月までの数字と比較しますと、24年度が2,417人となってございますので若干150人ほどが減という形にはなってございます。

それと、91ページの町民の森自然公園の春先の大雨の関係の被害の復旧のことが入っているのかというご質問でございました。今回公社のほうに委託ということになりまして、その辺の被害状況も含めまして、含めた形でちょっと今々どの部分までということにはなりませんけれども、現場のほうに入らせていただきまして、どの程度の被害を再確認した中で、どの程度の復旧が可能なのか、どの程度のまた被害状況、また自然に回復した部分もございまして、その辺をちょっと確認してやっていき

たいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 139 ページの地域福祉計画の策定の経緯の部分でございますが、今まで町のほうとして介護保険事業計画、障がい者の福祉計画、そして次世代育成支援行動計画と、こういった分野別の計画書を策定して行ってきております。この今申し上げました計画書については法定計画という形で必ず地方自治体として計画書を策定しなければならないと、そんな計画書であります。一方、今回策定手続きを行っております地域福祉計画については、社会福祉法の中で規定がされてきておまして、これは先ほどの計画とはまた別に当然つくるのですよと、そういった形での条文になっております、地方自治体の部分については。そんなような形で必ずつくらなければならないという計画とはまたちょっと違う性格でありました。ただ、私たちのほうで、担当課のほうでここ平成 24 年度から道の事業やなんかを活用した地域づくりの事業やなんかを行ってきていく中で、先進地として本別町だとか南富良野町等やなんかも視察をさせていただいたのですが、その中でやはり行政は行政としての役割、さらには社協の役割、自治会などの地域住民の人の役割だとか、あるいは介護サービス事業者の役割だとか、そういったそれぞれの持っている特徴を生かしながらの地域を活動しながら、それぞれの役割分担をきちんと明記をしたこういった地域福祉計画、今回は一体的に社会福祉協議会の計画となる地域福祉実践計画の策定も一緒に合わせてつくっていかうというふうにしてはいますが、その計画がやはり基礎としてあるのだというようなことが、担当課の視察等やなんかでも明らかになったというか、これはやっぱりつくらなければならないと。特にうちの町でいったら高い高齢化率と合わせて 75 歳以上の後期高齢者は 22%今超えているのです。これは国のほうで言っている 2040 年でしたか、2040 年に後期高齢者が 20%を超えると言っているのですが、もう既に今現在で津別の場合は超えていると、そういった状況の中でやはり行政だけがやるのじゃなくて、地域住民も含めた形の中でそれぞれが参画をした計画書をつくって、それを実践していくと、そういう手順が必要だということで、管内的にはこの地域福祉は北見市は策定をしておりますけれど、まだまだうちのオホーツク管内的には策定が遅れているというのが実情です。ただ、先ほどいった上川というか十勝だと

か、進んでいる地区はみんなそれぞれつくっているのですが、遅ればせながら津別もこういった現状を踏まえて今ちょうど 27 年から新しい介護福祉計画もつくりましますし、障がいの計画もつくりましますので、それらと一体的につくっていきたいということで 26 年度からこの策定の業務を進めているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 今の福祉計画のところなんですが、障がい者計画とそれから介護保険事業計画も 26 年度に策定されるわけですけれど、今一体的というお話があったのですけれども、形として今連携というか包含というのか、これはむしろ介護事業計画とか障がい者福祉計画が先につくられてそれを受けてつくるものなのか、それとも全く同時進行でつくるものなのか、そこについてもう一度お聞きしたいなと思います。

それから、ちょっと順番が狂ってすみません。59 ページのことにつきましては、先ほども OS については説明がありまして、今表計算ソフト等についても更新されるということで説明がありましたのでわかりました。もう一つちょっと新たに確認しておきたいのですけれども、町長部局、外局含めて 4 月 9 日から XP のサポートが終了するというので外部にアクセスされている機械で津別町で XP の OS を使用しているものがないかどうか、そこを一度確認しておきたいと思いますのでお聞かせ願いたいと思います。

それから、無料送迎バスの運行のところなのですが、利用状況についてはわかりましたが、この路線にもし観光ルート、例えば町外の間が乗るということになった場合には乗れるのか乗れないのか、そこを一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、町民の森自然公園の散策管理業務なのですが、これにつきましては、昨年ちょっと但野さんとお話しする機会がありまして聞いたのですが、昨年はあちらのほうにいらしてないそうなのですが、今で言うとおとし被害を受けた部分については、今年ちょっと残木の整理もおぼつかないところで、そこまで手が回ってないのだという話をしますと非常に残念そうな顔をしておられました。やはり、但野さんが長い間かけて整備してくれた所なので、私どもよりも思いは強いのかなと思いますけれども、せめてそういう自然災害でやられた部分についてはなんと

かきちんと復旧していきたいなというふうに私もいろんな立場から思っているのですが、その辺を今回振興公社のほうに委託する際にあたって、ぜひ検討課題に加えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、佐藤議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 139 ページの地域福祉計画の策定の件ですが、この計画で策定する地域福祉の推進の計画は子どもから高齢者まで、また障がいのある人もない人もすべての人たちが地域の中で生き生きと自立した生活が送れるよう住民の人たちが参画をして、ともに支える仕組みづくりをつくっていく、そういった計画になります。ご質問のありましたこの計画は介護保険事業計画、障がい福祉計画、次世代育成支援行動計画、これらの計画を内包した計画となり、計画推進の基本理念はこれは地域福祉計画に定める理念に基づいてそれぞれの分野別の計画がつけられると、そういう形になりますので、同時に策定をしようとするものでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 松橋総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 59 ページの 13 節委託料に関係いたします X P 搭載機種の関係ですけれども、休憩中調べ切れておりません。引き続き調べさせていただきたいと思いますので、ちょっとよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 89 ページの無料送迎バスの関係で観光ルート、町外の人にもバスに乗れるのかというご質問でございました。実際には町内の方今乗ってらっしゃいますけれども、特に身分を確認しているものではございません。ただ、観光

ルートとなりますと、それこそ運行バスその時間帯、停留所等のこともありますので、その観光のプランとして成り立つのかという部分もありますけれども、特に制限を設けるものではございません。乗っていただければそれに対して当然入浴としてはホテルの収益にはつながるわけですから、上里のホテルのまたPRにもなりますので、それは制限するものではございませんけれども、ただ、観光ルートとしてこういった方が取り組むのかわかりませんが、先ほど言ったルート、それなりに時間帯、帰りの便の時間帯もあったり停留所等の関係もございますので、それら等が一定程度クリアできれば、あとは頻度の問題でやる、それがもし軌道に乗るようなことがあれば、また新たな問題も生じるかもしれませんが、ただ、お客様をより分けるようなことは今しておりませんので、乗っていただければホテルの収益につながるかと思っております。

以上です。

それと、91 ページの町民の森の関係の被害木の関係でございます。雪が融けましたら早々にその辺の確認をしまして、しっかり確認はして行って対応はしていきたいと思っておりますので、また新たな費用負担が出るかもしれません。それに関しましては、必要があればまた6月以降またちょっと現場を見てのことになりますけれどもご相談申し上げる場面も出るかもしれませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 59 ページのX Pの関係ですが、新聞等を見ますと津別町はまだいい方で、よその自治体ではこれから庁舎内のパソコンがすべてX Pで、今年度も切り替えられない、予算がなくて切り替えられないなんて記事も読んだりしますけれども、実際4月9日過ぎますと現在X PのOSを搭載しているパソコンについては外部からの干渉に対して対応するソフトの供給が行われなくなるということで、インターネット等に不具合が生じる、またはパソコン内がウイルスによって侵されるというようなことがあるので、町としてそうしたX Pの機械が残っていた場合、外部とのアクセスを遮断して使用していくのか、そここのところの考えを今一度聞きたいなというふうに思います。

それから、無料バスの運行についてなのですが、実は津別町の場合、上里とそれから津別を結ぶ公共交通機関がないということで、今オホーツク観光連盟のほうでも問題になっていることなのではございますけれども、オホーツク地方の非常に公共交通のアクセスが悪くて観光客がマイカーか大型バスの要するにツアーでなければ周遊できない所が多いということで、一昨年度上川振興局とオホーツク振興局が協議しまして、そうした公共交通の改善を図っていかうと審議会が立ち上がっております。津別の場合もせっかく津別まではアクセスできるのだけれども、津別から上里までどうやって行ったらいいのだという問い合わせが観光協会の事務局に入ってきているという話もございますので、ぜひこうしたものをPRして使っていただいて、もし頻度が多くなるのであれば、そうした方を中心に有料化ということを考えていけば、バスのスムーズな活用につながるのではないかなと思いますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

あとの2点については了解いたしました。

○議長（鹿中順一君） 松橋総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 59ページ、13節委託料に伴いますXPの更新の関係でございますけれども、基本的には今あるものについては更新しているという認識ではございますけれども、調査いたしましてその状況を確認いたしまして、基本的にはXPから更新して使用していくという考えでおりますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 無料送迎バスの関係でございます。観光の部分で大いに人が集まってホテルが賑わえばそれに越したことはございません。ただ、運営、主体となってやる観光の部分で万が一営利目的云々ということになると、またその扱いがまた微妙な部分もございますけれども、極力利用していただけるような方向でそういったことがあれば検討、研究していきたいなと思ってございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） まず最初に137ページの心身障がい者等扶助経費の中に

それぞれタクシー券だとか交通費助成等が書かれているわけですが、実はこの間もちよっと担当の方にお聞きしたのですが、精神障がい者交通費 125 万円というふうここに計上されているわけですが、実は障がいを持って仕事をしている方が、普通の給与でなくて工賃みたいな月額の報酬で美幌の作業所というのでしょうか、そういう所に通っている場合には、ほとんど交通費がかなりの負担になるというふうなお話を聞いて、担当の人の所にも聞きに行ったのですが、何か救える道というのでしょうか、月額で4万とか5万なんて働く人なんて、もうもうすごくレベルの高いほうで、ほとんどの方が2万円とかそれ以下であったりするわけです。そうするとバス代がかなりの負担になっていて、何とか片道親が送るだとか、何とかしているのですけれども現状は非常に困っているようなお話を聞いたので、ここで何かができるのか、新たな項目が必要なのかわからないのですけれども、せつかくこの町に住んで、いわばそういう形でも自立をしている、ある程度自立に向けてというか、そういうふうにして動き出している人には、何らかの手を差し伸べられないものかなというところで、この項目の中でお聞きしたいと思うのでよろしくお願ひいたします。

次に、175 ページにひとり親家庭の医療費給付等があるのですが、今までは非常に母子家庭にはいろんなことで手厚かったかどうか問題なのですが、最近は父子の方もいらっしゃって、こういう人の手当てというのですか、医療費とかそういうお金だけでなく、母子家庭よりもフルタイムで働いている人のほうが多く、何というのですか生活していく上で結構困るような話を聞いたりすることがあるのですが、お金の援助とかそういうことでなくて、そこで生活していくために父子家庭をどんなふうにとらえているかとか、津別でどれぐらい完全な父子家庭で子どもを育てているのか、ちょっと数字でもわかれば教えていただきたいと思います。

それから、同じところで 179 ページ、子育て支援事業経費の中の7節に賃金で臨時保育士というのが 51 万 3,000 円と、それから8節、同じ中で報償費で講師謝礼に 30 万それぞれあるわけですが、この臨時保育士をどういう形で雇われているのか、それから決まっていれば報償費の支払先というか、どんな講座をされる予定であるかお聞きしたいと思います。

その次、181 ページに子ども・子育て支援事業計画策定業務というのがありまして、

昨日もちょっとお聞きしたのですけれども、それぞれ報酬とそれから報償費計上されているわけですが、総合計画を策定したときにも公開でされていた毎日でないのですが、そういう場があったかと思imasので、これから先の5年間の計画に事業計画を策定するということなので、ぜひ公開でするとか、全部じゃないですけれども1回は町民を交えるようなワークショップか何かはできないかどうかお尋ねしたいと思imas。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 137 ページ、精神障がい者等交通費ということで、今お話しいただいた部分についてはお話を聞いてございます。ただ、これらにつきましては、おおむね交通費の2分の1、そういう施設、作業所に通う場合だとか通院する場合に2分の1の交通費を出すような形になってございます。ただ、これが全額となりますと、ちょっと非常に他の事例等も調べてみなきゃなりませんけれども難しい部分があるのかなというふうに考えております。ちょっとほかの町村等も調べてちょっと今後対応できるか検討していきたいなというふうに思imas。

179 ページの子育て支援事業に臨時保育士の賃金でござimasますが、これについてはわんぱくキッズを開催しております。保健師も行っておりますが、その対応していただく保育士の賃金ということでござimas。8の報償費、講師謝礼30万でござimasが、これにつきましては、来年、昨日の一般質問の中でも町長お答えしておりますが、6講座を検討してござimas。それらの経費として30万見てござimas。具体的には小さな絵本屋さんという方も来ていただいて、子育てに対する絵本の選び方だとか、そういうやつを話していただく部分だとかあります。あと、誕生学という部分がありまして、これはお母さんが子どもにどうやってお母さんから生まれてきたのだとか、そういうのを説明するやり方、そういう部分を話しする部分。あと、産後ケア講座という部分もあります。これにつきましては、バランスボール等をとって、やっぱりお母さん、お子さんを産んだ後骨盤等がゆるむだとかいう部分がありますので、そういう部分での体操、あとベビーマッサージ、これも2回ほど予定しております。あと、そのほかに魔法の質問、インストラクターだとか、そういう部分、あと、ブルーウイ

ンズという西谷さんという方がいるのですが、その方の講座も私聞いたことがありますが非常におもしろいということで、今年ちょっと来年の子育て支援センター開設の前にやはりこういう部分が私どものほうで欠けていた部分がありますので、こういう講座を実施していきたいなというふうに考えてございます。

あと、181 ページの子ども・子育て支援事業計画の部分でございます。ここにつきましては報償費という部分を書いてあります。これにつきましては今年ニーズ調査を実施、集計いただいた旭川大学の栗田先生にその会議ごとに来ていただいて、いろんなご意見をいただこうかなと。先生につきましては旭川市の子ども・子育ての専門員もやっているということですので、そういう観点からもご意見をいただきたいなというふうに考えております。会議の公開ですけれども、これにつきましては基本的には公開していくという考え方ですが、その周知方法としてかわら版で周知を昨年もしております。一度ちょっと時期的な時間的な部分で周知できなかった部分がありますけれども、原則子ども・子育て会議につきましてはなるべくさんさん館の場所でやっていきたいなと思っております、その部分では公開していくという考え方でおりますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 175 ページのひとり親家庭等医療費の関係でございますが、この予算上の中でのひとり親の部分では18歳未満のお子さんを扶養している母子及び父子という形の中で親の人数的には43人程度の人数を見てます。このうち父子家庭が何人かといった部分なのですが、ちょっと正確な人数等はそこまでちょっと数字持っておりませんが、多分6、7人ぐらいかなという、ちょっとはっきりとはわからないのですが、10人は切っている人数かなというふうに思っております。昔は母子家庭という形の中で母方しかこういった医療扶助の部分はなかったのですが、今はこの医療費もそうですし、あるいは手当の関係も父子家庭の部分も所得の段階に応じたあたるといふような制度、そんな制度になってきております。ただ、うちのほうでも保健師だとか、あるいは地域包括支援センターの介護の関係等の中でこういった父子家庭の中でお子さんを保育所に預けたとしても夜の部分だとか、そういった部分で大変だといったお話は聞いております。また、そういった家庭の支援等も、支援とい

うか相談支援等やなんかも行っているというふうに聞いておりますが、ただ、町のほうとしてそれに対して、今はこういう医療費だとかそういった部分の支援しかないといった、相談には応じておりますが、そういった部分で今は対応しているといった現状でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） さっきの精神障がい者の交通費2分の1という助成はしているということだったのですが、その2分の1だと何というか定期を買うか買わないか微妙なところで、23回でしたか何か計算するとそれぐらいの数字というふうに出していただいたのですけれども、とにかく交通費がすべてその日の仕事のそっくりそのままそっちにいつてしまうようなこともあるような人もいるみたいなので、公平ということであればみんな一律に2分の1なら2分の1、3分の1なら3分の1ということになるのかなというふうに思うのですが、ほかでは出しているような話も私もほかのところはまだ調べ切っていないのですけれども、実際には出してくれているところもあるような話ぶりをしていたので、十分ほかも調べていただいて、そして私とはときには個別な対応というのがあってもいいのかなというふうに思っているのです。ただ、補助金ですから誰にでも同じようにというか平等ということは一方ではあるのですけれども、同じではない人たちというふうにした場合には交通費で全部飛んでしまうというようなことでは働く意欲というか、せつかく仕事を持って行っているのに、その辺のところの気力とか、そういうのもなくなってくると精神的にもあまりよくなのかなというふうに考えたりするので、検討をしていただければなというふうに思います。

それから、ページでそのまま言っていくと、ひとり親のところはひとり親にこういうふうになっているのだなということと、母子とか父子とかそういうふうにならなくなった時期があって、こんなふうな文言になっているのだろうというふうに思うのですが、意外と父子家庭は仕事面でなかなか相談だとかいろんなことができづらいという、母子の集まりは結構あるのだけれど父子の人たちだけが集まるということもなかったりして、結構悩みがあるようなことなので、相談体制も、体制まではいかなくても相

談業務もされているようなのでぜひ子どもを育てている上で両親がそろっていればできることでも片方だとなかなか大変という部分もあるかと思imasので、子育てのいろんな支援にもなるかと思imasので、その辺もしやすい家庭、子育てのしやすい町みたいなことで、まだやれることがあったら検討していただきたいと思います。

179 ページの子育て支援の保育士のは、私何かこういう事業をするので託児か何かトータルするとこれぐらいというふうにそうかなと最初思ったので、わんぱくキッズはそういう方が来て、定期的開催されていることもわかりましたので、さっきの講師謝礼の中も大体その辺の人を対象にしているような6講座かなというふうに思imasので、段階があるのかなということなので、やっぱりそこにふさわしい選定が、内容がされているのかなというふうに思imasので、ぜひ続けていただければと思imas。

181 ページのワークショップ等でお聞きしたのですが、さんさん館を利用してということですので、原則というか公開の中でされるということなので、そういう形でいいのかなというふうに思imas。

それと、ぜひアンケート調査とかニーズ調査をされていますので、パーセントの高いところはぜひ答えた方の声に聞き入っていただきたい。その中の大きかったのは、相談とか教育に関する心配ごとと、あと食べるという表現はあれですけども、何か子どもの栄養に関して心配をされているお母さんが多いような数字になっていたかと思imasので、そういうところもこども園今度給食ができるようになれば多少そういうようなアドバイスとかできるのかなというふうに思imasけれども、ぜひニーズ調査の中身を生かした計画にしていっていただければと思imasのでよろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 137 ページの精神障がい者の交通費助成の関係でござimasが、基本的に多分今通っているのは就労訓練という形で通っていると思imas。ですから確かにその分は賃金が安いという部分も承知しております。ただ、個別にその方だけ特別にという部分もなかなか難しい部分がございますので、そのほかの先進事例等調査して、ほかの自治体を調査して、いい部分があれば検討していきたい

というふうに考えております。

181 ページの子ども・子育て支援事業計画等にもニーズ調査ですけれども、当然すべてが取り入れられる部分じゃないかもしれませんが、なるべくニーズ調査で要望があった部分はそういう部分で取り入れて解決していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 保険福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 父子家庭の件ですが、議員おっしゃるとおり特に父子家庭の父のほうはフルタイムで働いているといった方がほとんどだというふうに思っておりますので、当然子育てというか、そういった部分では今ちょっと相談に乗っているケースもございますので、そういう相談支援の窓口が役場の例えば健康推進の窓口ありますよだとか、そういった広報等も機会を見ながら行って行って、困ったときの相談窓口といった部分は明らかにしていくような、そういったような対応もしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） 何点かについてちょっとお尋ねをしたいと思います。先ほど山内議員のほうからもお話があった部分と若干重複する部分もございますがぜひその点をご理解をいただきたいと思えます。

最初に 61 ページの関係であります。地域情報化の関係の民放の設置の関係であります。先ほど山内議員からもお話がございまして、町の考えについては私も理解をしているところでありますが、先ほどの話からすれば、やはりこの設置に向けては町単独では難しいのかなという、こういうことで私もちよっと受けとめたところであります。このあと他町村の状況あるいは総務省との補助金制度がどうなっているのか、こういったところも緩和しながらこのあと進めていくという話であります、やはり私は町単独でもやはり民放の設置については取るべきではないのかなというふうに感じておりますので、まずその辺についてちょっとひとつお聞きをしたいと思います。

それから、二つ目であります 83 ページ、これは地域おこし協力隊事業の関係であります。これの 9 節の関係で費用弁償 150 万組んでいますが、恐らくこれは協力隊員

の自主研修含めての予算と思いますが、まずこの内訳についてお聞きします。その中で、他市町村でも同じような取り組みがされておりますから、そういう取り組んでいる所との交流なり、そういったものが含まれているのかどうか、その辺も含めてちょっとお尋ねをしたいと思います。

それと、三点目であります。151 ページ、福祉バス管理経費のところになるかどうかちょっと私も定かではありませんが、もし間違っていればお許しをいただきたいと思っております。この関係については、今津別におきましてはいわゆる混乗バスで対応しておりますが、しかし混乗バスの運行については日曜日、あるいは祭日、この辺が運行していないという状況であります。確かに学校行事とかそういうところについては日曜日、祭日であっても運行はしておりますが、ただ私がお願いするのは、今津別町の中でもいろんなイベントが行われています。例えばお祭りとか夏まつりとかいろんな行事が行われています。しかし、これはほとんど日曜日が大半なのです。そういったことで、例えばこの市街地からちょっと離れた集落地、例でいえば相生とか本岐であります。活汲も含まれると思いますが、そういった所の人たちがこういうイベントに参加したくても参加してないという声をよく聞かれるのです。例えば車を持っている方も参加してもやっぱりお酒の好きな方は、やっぱりそういうイベントに参加すればちょっとお酒の一杯もほしいよなという、だからなかなかやっぱり酒も飲めないしということで、やっぱりなかなか来ることにも一歩引いているようではありますが、そういう足の確保、そういう町のイベントに臨時バス、こういったものが出せるかどうか、この辺についてちょっとお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 松橋総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 61 ページの 13 節、民放テレビ中継局に絡みますTVHの整備についてということでございます。先ほどの山内議員のときも若干説明したのですがけれども、これまでの地デジの整備の経過におきまして、TVHさんのほうについては参加しないという経過もございまして、テレビの受信状況から見てTVHがかかることによって情報が得られないのかということとそうでもないということで、町としてはTVHの考えとか、そういう経営的な面も含めまして状況を見守ってきているところでございます。民放のTVHを除く4社につきましては、それ相応の負担をして

いただいているということでございまして、これが平成 26 年度で終了するという時期でもございます。津別町だけじゃなくてほかの同じような電波状況の町もございますので、そういった対応の状況がどうなのかということと、もしやるとなれば補助金を使ったほうがいいということもございますし、そういった状況を確認させていただいてちょっと調べさせていただきたいなということでございます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 83 ページ、地域おこし協力隊の旅費、費用弁償の件なのですが、議員ご指摘のとおりこの費用弁償は地域おこし協力隊員の旅費でございまして。中身的には自主研修という形で道外に行く分、あと札幌に 2 回程度こちらのほうからフォローアップしている会社のほうでやっていますフォローアップ研修というのをやっています。そちらのほうに年 2 回程度という形で組んでおりますが、内容的には実は協力隊員の自分たちで選択するようにしてもらっています。ただ、フォローアップ研修のほうは、これは必ず参加という形になってますから 25 年度の実績でいきますと 1 回が皆さん集まってこういうことをやっていくのだよという、導入研修、もう一つはその委託先の研修と同時に、道の方とか他のほうともタイアップしながら道内のそういう人たちが集まって来て受ける研修も兼ねてやっております。そういう意味では、先ほど議員の話があった交流というものができそうな研修となっております。あと、自主研修なんかでこちらのほうから斡旋する中では、例えば総務省のほうでやっております千葉の市町村アカデミーとかオホーツクのアカデミーのほうでやっております研修もありまして、そちらのほうに行ってもいいんだわと。あと、何かならそちらに行くこともありますよという形の案内をしてみたり、あと北海道のほうでも商工会の北海道の組織、そちらのほうでタイアップしてまして、起業のための研修もやっております。それについてもご案内で、その中でこの旅費の範囲の中に行くことも可能ですよということでご案内しているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 111 ページの福祉バスでイベントとございますか、そういうときの足の確保ができないかということですが、福祉バスですので通常ですと

やまなみとやまびこの、この2台を福祉バスとして動かしてしまして、通常例えば教育委員会のスキー授業ですとか、それから学生たちの例えば中央公民館で開くものに子どもたちを送迎したりですとか、あるいは老人クラブの会合とか研修とかに利用するというような形で動かしてございまして、現実問題としては土日もそういう事業があれば対外的なものであれば動かしているというのがあります。それで、イベントの参加ということで足が確保できないかというふうになりますと、町営バスからスクールバスに替えた経過というのがありまして、これはやっぱり特に今スクールバスに替えて日曜日がなくなったというのは、上里線ですとか恩根線というのはもともとスクールバスに替えた時点で子どもたちが対象なものですから、日曜日はほとんど動かないということで日曜日を外したと。また、相生線も町営バスからまちバスに替えたときにやはり利用人数の関係から日曜日を外した。ただし幹線ですので、土曜日は運行しておりますけれども日曜日は外したという経過になっております。

それで実際問題として土日に走らせる、イベントということなのですが、これまで町営バスの状況を見ても実際にイベントがあつてどの程度乗ったのかというのがちょっとわからない、データとして持ち合わせていない状況であります。それで、あともう一点問題があるのは、日曜日に例えばまちバスを走らせるというふうになりますと、今まちバスは3人体制の運転手でやっております、日曜日に走らせるというふうになれば、その部分では人的な不足が生じてきますので、そういう点でも無理が出てくるというのが一点あります。ですから、もしイベントで走らせるとしてもまちバスを走らせるのではなくて、空いていれば臨時的に福祉バスを走らせることは可能なのかなというふうな気はいたしますけれども、ただ、そこに複数のイベントがぶつかった場合にはバスの確保ができないということもありますので、かなり無理があるのかなという、そういう状況でもあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 今1点目の61ページの地域情報化の関係であります、先ほどの説明からすれば山内君にも説明した内容と変わらないのかなという感じがしています。やっぱり私なぜこのことを言わせてもらうかということ、私ども本岐共同組合が

ございます。これは相生もそうです。地デジの対応になって、そしてこの新しい民放について地域の人たちがなんとか設置してほしいという、こういう強い要望の中で共同組合としてNHKの委託されている札幌の業者アイテックってありますが、そこと連携をとってアンテナから含めて全部組合経費で自前で設置した経緯があります。これも相生もそうです。このアンテナ立てて設置しても、20万ちょっとでできたのですよ。そういう状況からしたら、そんなに多額の金がかかるのかなというような正直言って私自身感じているところでもあります。とりわけ、やっぱり設置してほしいということで話せば、やっぱり地域によっては全く放映がされない。でも子どもたちはやっぱりテレビの番組なりを目にして、これはどうしても見たいんだと言ったときに、やっぱり放映されている所の子どもにお願いをしてビデオを撮らせているのです。そしてビデオを撮って自分の所に行ってみているという、こういう実態がやっぱり子どもたちのなかで起きているということも親から言われるのです。だからなんとかやっぱりこの新しいものを金はかかるかもしれないけれどもTVHの新設をなんとか一日も早くやってほしいよね、というのが住民満足度調査の中でも必ず出てくる項目でありますから、そういったことも含めてもう少しこの辺町としてやる場合どのぐらいかかるのか、そういう試算も含めて検討しながら前向きに取り組んでいただきたいということをまずお願いをしておきたいと思います。

それと、協力隊の関係であります。これについても今内容的にはわかりました。私はひとつ感じるのは、去年私たち3件で下川町に視察に行ってきた。下川町の地域おこし協力隊、これは本当に彼らともいろいろ話はしてきたのですが、やっぱりさまざまな事業に取り組みながら地域に根差した取り組みをされているのです。例えば買い物とか病院とか、そういうところの地域のお助けもしたり、あるいは高齢者の食事の提供とかいろんなことを、本当に地域の人たちも協力隊員に頼ってその地域の中で安心して暮らしているという姿が肌として私はちょっと感じてきたものですから、だから確かに言われているように研修の関係についてもいろんな研修に参加しているようでもありますけれども、そういった地域との交流会というのか、こういうものも取り組みながら私はやっぱり地域協力隊のより地域に根差した取り組みをする意味においても地域との交流というのにも必要なのかなという感じでちょっとお話しをさせてい

ただいたので、その辺についてお聞きしたい。とりわけ下川町は帯広とも交流を持っているみたいで、その辺についてもお話しをさせてください。こういった取り組みができるかどうかも含めてちょっとお願いしたいと思います。

それともう一つバスの関係については、確かに言われているとおり私もそういう理解をしています。ただ、私がお願いしたのは、津別のイベントすべてでなくて、例えば夏まつり、例えばお祭り、本当に地域の人たちがこういうイベントに参加したいよねというものがあれば、今の地域でもいろんなサロンをやりながらいろんな意見交換をやっています。だからそういった中で、このイベントに私たちも行きたいよねというものがあれば、やっぱり地域の中で選択をしてもらって福祉バスを使うのか、町のバスを使うのか、それはどちらになるかわかりませんが、そういった形でやはり日曜の町のイベントに同じ町民として参加できるような形をぜひとっていただきたいということをお願ひしておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 松橋総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 61 ページの 13 節、民放テレビ中継局に絡みますTVHの整備についてでございますけれども、経費については前々から 1,500 万から 2,000 万円ほどかかるというようなことを言われております。これがどういうふうに変わっているかどうかというのもちょっと調べてみないとわかりませんが、経費についてはそういうふうに使われております。TVHさんにつきましては、一切自前で立てるつもりはないという一貫した考えのようでございます。他の民放4社については、前々から言っておりますとおり応分の負担をいただいているということで、これが平成 26 年度で終了するというところでございます。時期といたしまして平成 26 年度で民放の応分の負担が終わるといってもございますので、他の町村の状況、繰り返しになりますけれども、補助金の状況等を調べさせていただいて検討させていただきたいということでよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 伊藤住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 地域おこし協力隊の関係なのですが、下川町ので聞きましたが下川町は確か集落支援も入った形の地域おこし協力隊という形でやっているかと思ひます。そこそこの地域おこし協力隊の導入の中身が違いますので一概に

一緒には見れないかとは思いますが、本町の場合特に相生につきましては地域振興というか、道の駅にかかわるものが、どうしても道の駅のほうの従業員がちょっと抜けたとかそういう問題で今多くなっていますが、それとは関係なく保健福祉のサイドの事業の中にもどんどん入ってきましていろんな意見をいただいているところです。ただ、地域の中で昨年集落祭みたいなのをやってみたり、そういうところで随時地域との交流は入っているかなというふうに考えております。

あと、上里につきましてはどちらかという地域というよりは、地域おこしのほうで、観光とかそういう形のほうのサイドの今動きをやっているという中身であります。それで、ほかの市町村と結ぶことによってということになれば、先ほど言ったフォローアップの研修に行きますと、実のうちで委託している先が喜茂別が有名ですがけれども、そこからあと留萌とかほかに4つか5つぐらいの所に入っている所をフォローアップしています。それが一斉にやってきました、これまでの成功例、失敗例含めまして研修を受けている状況です。という意味ではほかの市町村の地域おこし協力隊とも交流を結びながらいろんな情報を仕入れているのかなとは思っております。今後その結果が、先ほど山内議員からちょっとあったのですが、地域おこし協力隊員みずから皆さんのほうに報告しながらいけるかなと思っておりますので、そちらのほうをぜひ楽しみにしていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 臨時便の運行につきましてですけれども、まだ最上、それから活汲方面は北見バスが走っていますので、そこは心配はないと思われます。あと問題になるのは、相生、本岐、それから二又、恩根、上里と、この地区がそれぞれ今まちバスが走っていますので、この部分がそういうイベントのあるときにバスを走らせるかというところが問題になるかと思いますが、今言ったとおりに地域でいきますと5つに分かれます。そのうち本岐と相生は1路線で結ばれておりますので実際には4つの路線があることとなります。これを走らせるというふうになれば時間を工夫してなんとかということもありますが、一番多ければ4台を一遍に走らせるということとなりますので、例えば夏まつりですとかお祭りですとかのときに4台を確保して

運転手を確保して走らせるという、それでどういうルートを通って走らせるかというのも非常に今考えたところでも結構課題が多いかなというふうに考えています。ただ、地域の方がそういう町のイベントに参加したいという気持ちも十分にわかりますので、いろんなクリアすべきちょっと課題は多いのですけれども、なんとか考えてみたいというふうに考えております。検討させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 民放の関係については確かに1,500万、2,000万の金が必要といわれています。正直言って私自身は金だけの問題ではないのかなと、こういう感じもしますので、ぜひその辺も含めて、このあといい方向に検討していただければと思いますのでよろしくお願いします。

あと、地域おこし隊の関係、これについてもさらに協力隊員と町との協議の中で少しでもこれについてもさらに地域に根差した取り組みができる方向で取り組みをしていただきたい。

あとは、バスの関係についてはわかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 松橋総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 繰り返しになりますけれども、ちょっと調査させていただきまして検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 大分時間も経過してきましたので、絞りまして質問したいと思ひます。

いろいろ世間の目線を含めた質問をさせていただきたいなというふうに思ひます。まず、84ページの企画開発費の森の健康館の関連でございます。健康館も開設して4年ぐらいに新しくなつてからなりますけれども、当初のキャッチフレーズは、町民に愛されて好評を得る施設というふうな形で高らかにうたい文句のような形で我々も資料等ももらつてそのように思つておりましたけれども、私は当初のときから言つていた

のですけれども、阿寒や近隣温泉地にやはり料金やなんかで負けるようではなかなか
じり貧になるよというふうなことを言ってましたけれども、非常に料金やなんかにつ
いても全道統一料金というのが系列としてあると思うのですけれども、利用する側は
非常に、私もいろんな団体に属してますけれども、皆さんどちらかという敬遠気味
と、そういうふうな形が実態になっています。それで、そういうふうな状況なもので
すから町民の特に入浴優待券もいろいろ出してますけれども、これも4年ほど調べて
みましたけれども、毎年結構な額で落ちてきているというふうな形で、開設当初から
いったらもう6割程度ぐらい利用が少ないかなというふうな形でございます。それで、
ホテルのやっぱり利用をやはり増やして町民の好評を得るために、こちら辺で何か打
つ手はないのかというふうなことについてまず1点だけお聞きしておきたいと思いま
す。

それで、次には95ページから99ページ、多目的センターの関係ですけれども、こ
れは総体的に関連としてさんさん館の効用・効果、これは施政方針やなんかで賑わい
づくりやなんかについても十分書いてはおりますけれども、やはりこれは人を集める
のも一つ方法なのですけれども、やはり周辺の商店街対策にならないとどうも寄与度
が少ないのかなというふうな形で、街区の商店の人の話を聞いたり、その辺の問題に
ついてただ集客するだけで満足してるのか、その辺のいろいろ判断や聞いている話等
があれば、これについてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、三点目ですけれども157ページ、老人福祉費関連で、今年から特養の費目
がなくなりましたので、ここでちょっと関連でお話しをしておきますけれども、特養
のやはり改築なり増床については、それぞれの議員さんから何回か一般質問やなん
か等で話も出てますけれども、町もこども園やなんかを含めてある程度大型事業がめ
どがついた段階で活潑方面も含めて早くやはり増床なりの対応をしてもらわないと、
それぞれ入りたい人がほかのほうに入って行くというふうな形で人口減にもつながっ
ていくという形で、もうそろそろすぐにとは言いませんけれども、腰を据えてもうそ
ろそろこの辺の問題について土地のほうはもともとありますので、そろそろその辺の
方向性を含めて進めていくべきでないかということについて質問をしておきます。

続いて4点目ですけれども、183ページ、児童福祉総務費のこども園の関係ですけれ

ども、まず建設補助7億7,800万ありますけれども、これの建設工事の主な事業費、建築主体工事だとか電気設備だとか、給排水衛生設備だとかあると思いますけれども、これ5月段階にはちょっと聞いて資料をもらっているのですけれども、もう数字が結構ふくらみましたので、数字も動いているという形で予算上の主な工事の事業費についてお聞かせをいただきたいと思います。

それで、もう一つは、工事の施工の関係ですけれども、これは補助事業の関係もあるから一たん民営のほうに落とさざるを得ないと思うのですけれども、多分工事やなんか町のほうに依頼書かなんかで町がやるというふうに思うのですけれども、工事のシステムについて大きく分けると技術部門と事務部門とありますけれども、これらについてどのような形をとるのかお聞かせをいただきたいと思います。

それともう一つは、ニタトレクシナイ川の埋設工事ありますけれども、ここは何回かの説明で水位が高いというふうな話を聞いています。側溝の本線の深度と暗渠の深度、これらについてどの程度で十分水はけは大丈夫なのかどうかについて、それと暗渠については何メートル間隔でおおむね計画しているのか、それらについても水がたまる後々の建物の不陸だとかいろいろトラブルのもとになりますので、この辺についてはしっかりお答えをいただきたいというふうに思います。

それともう一つは、保健衛生総務費の補助金で地域医療維持助成7,400万ありますけれども、これの…、

(何事か言う声あり)

○8番(谷川忠雄君) あ、ちょっとほかかい、次でした。これでとりあえず今のところで終わります。

○議長(鹿中順一君) 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹(川口昌志君) ただいまお尋ねのありました森の健康館に関する84ページの関係でございます。これまで何度か議会等、委員会等でもいろいろ谷川議員のほうからもいろんなホテルの集客に関しての町内向けのいろんな部分でのご指摘、ご意見等伺っているのは事実でございます。これまでホテル、アンビックスのほうとしては、今年ちょうど指定管理の中間年に当たっておりますけれども、新年度は中間年にあたりますけれども、ホテルとしても当然集客に向けた努力なりをしてございま

して、それぞれ上野さんがいろんなSNSあるいはインターネットだとか、いろんな部分で駆使してのいろんな集客であったり、去年は雲海やら冬の星空ツアーだとか、いろんな四季を通じた形の何かきっかけ、取っかかりをつくっていろいろな苦心をされているのは事実でございます。先ほど言いましたように、ここ何年かの森つべつの先ほども無料バスの関係も出ましたけれども、集客の関係はそれぞれ少しじり貧といえますか実際には落ちているのは事実でございます。町内向けの宿泊者というのは実際にちょっと私今手元に数字はないのですけれども、町内の宴会を含めた利用客というのはやはりちょっと落ちてきているのは事実でございます、この点については先の委員会でもご報告しましたけれども、やはり町内向けの営業活動がちょっと不足しているのではないかということでのやりとりは現場ともさせていただいております。実際には宿泊者数は先ほど言いましたように夏の雲海も含めてかなり営業活動をされていまして、大手旅行社を巻き込んだ中で昨年より増という数字をしておりまして現段階2月段階ですけれども、一昨年24年度の年間の宿泊者数を既に上回っているという実数が出てございます。今後3月いっぱいまでの数字を見ましても実績としては手ごたえのあった取り組みなのかなと思っております。特に先ほど言いましたように夏場の部分につきましては、7月だけに限っていいますと一昨年の倍の宿泊客を確保しているという数字がございます。一方日帰り入浴だとか町内に向けた部分の活動としてはやっぱりそういった方面にちょっとシフトしている部分がございます、ちょっと町民向けの集客に力がまだ及んでいないのかなという部分がございます。当然施設の設置目的や何や考えますと、やっぱり町民向けの部分も目を向けて力を入れていくのも必要ではないかと思っておりますし、その点については今までも支配人とも話をさせていただいておりますし、これからも引き続きやっていきたいと思っております。一時24年の12月には町民向けの団体客、町民の方がいらっしゃれば団体の部分で1人2,000円を引きますよという部分の取り組みを一時期、冬の期間限定でしたけれどもやらせていただいた部分がございます。そういったこともありますけれども、まずは指定管理ということでアンビックスさんのほうに受けていただいている以上は、自助努力をまずやっていただいて、あとは町のほうでどの程度そこにサポートといえますかバックアップできるのかということをご今後その都度検討してまいり

たいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（石橋吉伸君） 95 ページでございます多目的活動センター、いわゆるさんさん館に関するご質問でございました。効用、効果等につきましては、既に平成 23 年にオープン以来 3 年目を迎えて、おおむね昨年でございますと 2 万 8,000 人の集客ということで施設利用がなされているわけでございます。当初よりこの施設につきましては、総合計画からプロジェクトのまちづくりセンターという形で発足したものでございまして、特にそれぞれ五つの効果、役割というものを持っている内容でございます。まちづくりのための情報センター、町内外を結ぶ交流センター、中心市街地活性化のセンター、工房展開の支援センター、それと総合計画の振興管理等含めたまちづくりの関係でございます。谷川議員さんおっしゃいました商工会に関する部分につきましては、多目的活動センターの目的でございます、使用目的でございます商店街ににぎわいを取り戻すイベントの企画及び開催など中心市街地活性化に寄与する取り組み等ということでございまして、特にこの間ご存知のとおり七夕まつり、あるいは産業まつり、アイスクャンドル点灯まつりということで中心市街地にあります利点を生かしながらそこに店舗をさせていただいたり、あるいはこの間ににぎわいを取り戻すための実行委員会をつくりまして、その中で町民参加のイベントということで進めさせていただいているものでございます。単に人集めではないのかというお話もございすけれども、まず人集めということも前提でございますし、その中でそれぞれまちづくりセンター運営協議会の構成されています役員さんや、あるいはそれぞれイベントごとの実行委員になっていただいている委員さんも含めまして、これが一つのまちづくりの形態として 1 回目、2 回目、3 回目と続いていく中で今後のまちづくりの一助になろうというふうに考えておりますので、今後のまちづくり市街地活性化につきましては、一方、昨年庁内検討会も持たれておりまして、中心市街地活性化検討会を開催されておりますので、これらともリンクをしながら今後の多目的活動センターの任務とあわせて津別まちづくりセンター運営協議会とも協議をしながら進めていく必要があろうかというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 特別養護老人ホームの増改築の関係でございますが、現在特養の待機者 90 人近くに達しているというのが現状でございます。ご承知のとおり特別養護老人ホーム本年 4 月で民間の社会福祉法人に経営移譲になるということで、今度増改築についてはこの法人が事業主体となりまして実施をするというような形になってくると思います。ですから、4 月以降に十分この増改築の時期がいつになるのか、それらも含めて今後法人との協議といった部分が始まってくるとは思いますが、今の段階ではちょっと時期等については明確に言えないといった状況にあるというふうに思いますし、増改築にあたっては法人が事業主体となりますが、町でつくっております高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、来年というか平成 27 年度から第 6 期の 3 年間の計画が始まりますが、増改築する場合は必ずこの計画の中に盛り込まれるというのがまず大前提となります。その上で、この道のほうの定員等の特養等の施設入所の定員等の管理を調整を行っておりますので、この市町村の計画に上がってきた部分で、今度道のほうで調整がされるというような形になりますので、当然法人と町との協議といった部分もその中で行われてくるというふうに思っておりますので、それが第 6 期の計画に盛り込むのか、あるいは第 7 期の計画の中に入ってくるのか、それは今後の協議になってくるのかなというふうな判断をしているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 183 ページのこども園の需用費の関係でございます。昨年の 4 月だったと思いますが基本設計ができた時点で資料でお示ししていると思いますが、それから見るとかなり上がっている部分はございます。例えば、建築工事であれば昨年の基本設計時は 3 億 9,317 万 1,000 円だったと思います。これが実施設計段階では 4 億 5,389 万 1,000 円で 6,072 万円ほど上がっているということ。電気設備工事につきましては、基本設計時が 4,700 万 4,000 円、これが実施設計では、これはちょっと減りまして 4,297 万 3,000 円で 403 万 1,000 円ぐらい減っているということ。機械設備工事につきましては、基本設計時は 6,916 万 1,000 円、実施設計時では 9,215 万 6,000 円ということで 2,299 万 5,000 円ほど上がっているということでございます。これら総体の本体工事として基本設計時は 5 億 933 万 7,000 円で、実施設計では 5 億

8,902万1,000円ということで7,968万4,000円ほど上がっております。

この上がった要因につきましては、昨年の基本設計時は、消費税等は5%で計上してございました。今回消費税がアップで大体2,000万、かなり資材費等が高騰してございます。この物価上昇が大体5,000万。基本設計時の単価ベースから実際詳細設計で上がった部分が大体970万ということで、これで大体7,970万程度になるかと思っております。あと工事の施工関係で事務と工事の関係でございますけれども、これにつきましては今ちょっと今年の1月段階で聞いている部分では、4月末、連休前には建設の内示を出したいというふうに聞いておまして、今その内示が出た段階で準備会が今度社会福祉法人という形にそれで初めて多分認可が下りてくるのかなと、過去の例からいきますと。今度は社会福祉法人として初めて今度工事を発注するような形になってくると思っております。それで、例えば工事の発注のシステム、どういう発注の仕方をするかは、それは社会福祉法人の理事会において決定されていくというふうに考えてございます。

もう一点、ニタトレクシナイ川の部分でございます。昨年12月の補正予算で国道の絡みで減額補正させていただきましたが、そのときの工事費につきましては380万程度だったと思っております。今回954万8,000円ということでございますが、これにつきましては、昨年の場合につきましてはただ水路、今水路U字トラフ入っています。それに蓋をして、その上に土砂を盛って、あと歩道用の舗装をかけるという形でございました。ただ、今回実施設計においてボーリング調査をやった結果、やっぱり水位がちょっと高いということで、その部分でやっぱり暗渠を入れて水を落とす。その暗渠の落とし口は基本的に1カ所ということでございます。今まではU字トラフに蓋をするだけだったのですが、そこの部分をちょっと大きめの管渠を入れ替えるという形に工法が変更になってございます。そこの水路に集水柵を3カ所付けて点検口といいますか中が詰まってないかどうか確認をするような形をするということ。もう一つは今度舗装についてはグラウンドに接続するものですから、例えばグラウンドの中に重機等が入っても大丈夫なように今までは歩道用の舗装だったのを道路用の舗装を実施するというので、工事費が昨年の380何万から954万8,000円というふうに変ったということでございます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 12分

再開 午後 2時 25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

建設課長。

○建設課長（江草智行君） お尋ねのありました暗渠の集水の関係ですけれども、こども園の前庭といいますか、そちらのほうに暗渠が入ります。16メートル40のスパンで入りまして中心に向かって、こども園の中心に向かって8本で集めるような形で入ります。それで、最終的にニタトレクシナイ川の埋める所といいますか国道を渡ったすぐの所に集水柵が付くこととなりますが、そこに落とし込むという形で流れるということで設計はなっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） それでは、まず森の健康館の関係から再質問をしたいと思います。健康館いろいろ答弁をいただきましたけれども、町もいろいろな面で努力しているというふうには思うのですけれども、やっぱりホテルの対応でどうも町民が敬遠しているのかなというふうな感じがしないわけでもありません。一例としては、ふいにお客さんが行ったら申し込みしていないから昼食は食べれないだとか、それで門前払いを食っただとか、もう二度と行きたくないなんて話もあります。それとクリン草まつりあたりで行っても、ホテルで売るビールがなかったという話もちよっといろいろ聞いてますから、町の宣伝の割にはどうもホテルとの連携がどうなのかなというふうなこともいろいろ世間の話で出ておりますので、やはりこの辺でやっぱり町も性根を据えて前に町民の宿泊の2,000円ぐらいで優待券というか、そういう券も出したらいいのじゃないかといういろいろ言いましたけれども、いずれにしても町民がかなりやっぱり憂慮していると。これ4年ぐらいの利用実績見ても売り上げは大した9,000万台ぐらいを確保してますけれども人数的には多少の増減はありますけれども、やっぱり

明らかに落ちてきているというふうな形だと思います。それで、急にとはいけませんけれども、こちら辺でもうやはり来年になると5年ぐらいになるとは思いますけども、きちっとしたやはり何らかの手を打ったほうがいいのではないかとということだけ申し上げておきます。

次に、多目的センターの関係ですけれども、いずれにしてもセンターに行事するときには集客は確かにあるのですけれども、やはりこれは日ごろのやっぱり町内商店含めて購買客が町外に非常に出ているというふうな形で、限られた中ですけれども、やはり商工会だとかその周辺の商店の人たちとも話をし、何らかの打開策をしないと商店街ますます疲弊するような方向になるのでないかなということ、そのことについても今後の町でやれる施策も限定あるかもしれませんが、これについても抜本策を何か講じるようなことで申し上げておきます。ただ、お祭りのときに人が集まれば済むというふうなものではないかなというふうに思います。

次に、特養の関係ですけれども、工事関係ですけれども、新年これから理事会で施工やなんかについては決めていくというふうなことですけれども、それも手順上はわかるのですけれども端的に言うと技術的な人材がないということで、多分町のほうに依頼が回ってくるのではないかなというふうに明らかに思われますので…

(何事か言う声あり)

○8番(谷川忠雄君) 認定こども園、特養でない。特養とちょっとごっちゃになりました。認定こども園の関係ですけれども、明らかに施工については人的にはいずれにしても町に多分頼むのだらうというふうに思うのですけれども、この辺について全く町としてタッチをしてないのか、事務部門は確かにできるというふうに思います。そんな中で決まってないのなら決まってないでもいいのですけれども、あまり決まっていなかったら結局これからも目の前に始まるような形で本当に間に合うのかどうか、この辺についても補助の形は一応きちっとしなきゃならないと思いますけれども、町の技術協力含めてその辺についての考え方や何かがあればこれについても伺いたいというふうに思います。

それと、またちょっと特養のほうに出戻ります。特養の問題については、この間西興部の自力で特養をつくったというふうな話も新聞には出てましたけれども、いず

れにしても建設費、西興部で5億円というような形でしたから、いずれにしても今の所に急ぎ足で間に合わせにつくるようなことにはならないと思いますけれども、これに改築がかなりの期間が空くのであれば、類似施設や何かで、そんなような方法がないのかどうか、待っている人は待ち切れないというふうな声が町内の中に結構充満しておりますのでそのことについてお話しをしておきます。

それとちょっと先ほど1回目の質問でちょっと落ちたのですが、141ページの社協総務費の絡みで、町の再雇用の方がこれからも逐次出てくるわけですが、町が助成している社協だとか公社、ケアハウスや特養だとか商工会はなかなか報酬というか賃金についてはなかなか聞くのもはばかるかなというふうに思うのですが、再雇用のルールきちっとあると思うのですが、我々口頭で聞いたのは外局で18万の内勤で15万みたいな話でしたけれども、雇用は原則1年とかというふうな形で聞いています。ですけど、これから定年者が少なくても出てくるという形で、やっぱり給料のアンバランスがいろいろあると心情的にやっぱり職務意欲の減退だとか、もろもろになると思いますので、これについては次回の委員会あたりに我々に規則的なものが多分あると思うのですが、それらについて一応基本原則みたいなものを一回いただきたいということだけ申し上げておきます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 森の健康館に関する部分でございます。ホテルの接客含めて、この間の住民満足度調査の中にも激励のものからかなり厳しいご意見もございました。今谷川議員言われた部分を十分重く受けとめて、これからホテル側ともいろんな部分で協議やらかかわっていきたくて思っていますし、町民に向けての入浴の町で行っている部分の送迎だとか優待券の部分を積極的にPRに努めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 認定こども園の技術的協力の関係でございますが、これにつきましては基本設計時から技術的な部分については町のほうに事務委任するという形で町と一体的になってその部分はやっておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（石橋吉伸君） 引き続き多目的活動センターに関しましてのご質問でございます。谷川議員のおっしゃるとおりただ人が集まればいいということではないはずだということで、まさにそうでございます。ただ多目的活動センターの設置目的並びに使用目的の中に先ほど申しあげました商店街に賑わいを取り戻すイベントの企画、開催並びに中心市街地活性化の寄与に関する取り組みというのが明確に載っておりますので、これは多目的活動センターのいわゆる目的といいたしうか任務だというふうには考えております。

ただ、本当に谷川議員おっしゃるように空き店舗対策ですとか、そういった中心市街地の活性化というふうに言ってしまうとあれなのですけれども、大変課題が多いといいたしうか、ハードルが高いというようなことからまちづくりセンター運営協議会の中でもここはちょっと課題的には重たいものですから、なかなか十分な議論ができていないのが率直なところでございますが、まちづくりセンター運営協議会の皆さん、今16名おりますけれども当然商工会やほかの業界からもたくさん参加していただいております。そういったところでいろんな意見交換をさせていただく中で、表現が適切かどうかわからないのですけれども、一つ一つ積み重ねていってやっていくしかないのしょうねということがまず第一でございます。当然各種これら七夕まつりやアイスキャンドルまつりや等々始める際にも、あそこ中心市街地大通り商店街というのがございまして、国道に面している商店主の皆さん方が集まっているところでございますけれども、そこにお声がけをして必ず実行委員会の中に入れていただくような形で、みんなで表現ちょっとあれかもしれないですけど、手作りのまちづくりということを、ちょっとあんまり大きなことはできないのですけれども積み重ねながらやっていきたいと考えております。また、先ほども触れましたけれども、役場庁舎内におきまして中心市街地活性化に関する検討会等も立ち上がっておりますので、これらとも今後連携を図りながらそういったものに関しても各関係団体と協議を進めていきたいなというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 特養の増改築の関係です。先ほど町のほうの計画と

して介護保険事業計画に盛り込むのですよというお話をいたしました。当然その中でも今は津別の特養は多床室の50床ですが、今は個室、ユニット型じゃないと補助対象にならないといった部分がございます。ただ、すべてが個室でいいのか、あるいは多床室、美幌のみどりの苑のような多床室がやはり必要なのか、さらには現在北見やなんかで今建設されているのは、小規模特養という形で29人以下の小規模特養が建設をされて、そういう施設が地域ごとに建設をされていると、そういった部分もございますので、この辺は介護保険事業計画の策定委員会での議論もそうですし、法人との議論もそうだと思いますので、この辺も計画、どんな特養にしていくのかといった部分もこれからの議論の対象になるかなというふうに考えております。また、この類似の施設ということで、今回整備となります小規模型居宅介護事業所、これに共生型住宅10戸が4月から開設をするわけですが、これがいわゆる要介護3とか4、そういうような人たちも共生型住宅に入居になって、日中はそういう小規模のほうを利用すると、こういう施設でもありますので、今後の第6期の計画の中でもこういった施設が在宅の人たちをいかにご支援をしていくためのこういうサービスが必要なのかどうかと、そういった部分もこれから第6期計画の協議の中で行われてくるかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 特養園長。

○特養園長（徳田博一君） 現場を担当する私の方からも一言述べさせていただきます。谷川議員おっしゃるとおり確かに入所申し込みをしてなかなか順番が来なくて入られない、待ち遠しいという方が大勢いらっしゃいます。いつになったら入れるのだろうねという声も往々にして聞くことがありますので、谷川議員おっしゃるとおりだと思います。現実には50人の定員規模で運営しておりますので、なかなか空きが出ないというのも実態でありまして、空きが出るということは誰か入所されている方がお亡くなりになったときに空きがでると、こういうふうなことから、決して空きが出るのが私たちにとってはいいことではないのですが、ただ、空きがもし出たときには、速やかに次の方が入れるような、こういうふうな仕組みを次4月から恵和福祉会のほうに運営を引き継ぐこととなりますが、そちらのほうにも速やかに次の人を入れてもらうような、そういう引き継ぎをやっていきたいなというふ

うに考えております。

さらには、なかなか特養に入れられないけれど、一生懸命今自宅でお世話されている家族の方、ご苦勞に報いるためにはショートステイの利用なんかも促していった、介護負担を少しでも減らしていただけるような、そういう手立てができればなというふう
に考えておりますので、そこら辺も家族の方にも積極的にPRしていくように、これも恵和福社会のほうに引き継いでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 雇用の問題でお話がありましたので、私のほうからお答えを申し上げたいというぐあいに思います。津別町といたしましては、再任用という制度をとらず再雇用という制度をとらせていただいているということでありまして、この根本的な原因については国が示したものと同一ような条件にはならないという大前提がございまして、そういう対応をさせていただきました。特に、再任用した場合は定数職員にカウントされるということがございますので、それは私どもにとっては非常になかなか納得いかない問題でありますので、そういうことはしない。それから給与の面においても先ほどご説明させていただきましたけれど21万3,400円という数字をとらせていただきました。国の部分については、これに手当て2.1カ月分というのは実は付いているわけでありまして、ここの分については津別町としては支給をしないと。ただ、根拠がどこにあるかということになってくると、この21万3,400円の2級の給与表の金額をとらせていただいた。こういう形で今きている考え方があります。実は、この定年制の延長が定まらなかったことによって、今回みたいな実はそういう問題等が起きてきたわけでありまして、先般国の方針の中では、平成27年度において国の定年延長の方針が示されるというふうなふうに今聞いているところでございます。27年度というのは何かといいますと、実は今年3月定年退職するものから3年間にわたっては1年間の延長というような中身でございまして、27年度というようなことが提起されれば、この1年間の措置する者を次の者は2年間、3年間のものを2年延長していくという順次になっていくわけでありまして、ここ

の部分の前に国が定年制の考え方を整理されるのかなというぐあいに含めて思っております。

そういう意味から、今回私どものほうでこの再雇用の考え方をさせてもらったということは、これは本当に暫定的なやり方、そして国の27年度に示されるまでの間の私はずなぎではないかというような考え方を進めてきているということですので、そういう点ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 大体メリハリのある答弁をいただきましたので大枠で理解をいたしました。ただ1点、再雇用の関係については我々口頭ではちょっと規則的なものを聞いてますけれども、これ次回の委員会ぐらいに公明正大にちゃんと我々にもそういう規則のそういうものがあると思うのですけれども、それをぜひ一部配付をしてもらって、やはり定年を迎える人も気持ちよく仕事ができるような形でその辺は資料の配付について最後お願いしてやめたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 公明正大に私は述べたつもりでありまして、それ以上付加したり削ったりするつもりはございませんけれども、私が述べた範疇の中で文章化したものがということであれば、それは次回等で検討させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 皆さん聞いてくれましたので、残りちょっとわからない部分だけ聞かせてほしいと思っております。79ページの公共駐車場整備事業ということで認定子ども園の駐車場をこっちのまちなか開発の面積の関係上こちらに持ってきたということですが、3,600平米あまりを駐車場にするわけですが、おおむね100台程度の規模駐車場になるということですが、この部分を3,600平米を全部舗装にして全部駐車場に線引きをした中みみたいな形でしょうと考えているのかどうかちょっとそこをお伺いをしたいと思います。

それと、85ページの地域おこし協力隊の関係ですが、人件費というか報償費に関しては国から一定額の、全額と言ったほうがいいのか、の補助があるというふうに聞いていますけれども、それらについては財源内訳の中には載っていないわけです。

けれども、本来であればくることがわかっていれば載っているべきなのかなと思いますけれども、過剰見積もりになったら困るから載せなかったのかどうか、その辺お伺いをしたのと、おおむねこれぐらいがくるだろうということがわかれば教えていただければというふうに思います。

それと 99 ページの体験交流宿泊施設整備の関係で、今回外構工事が載ってくるのかなというふうに思っていたのですが、載ってないわけですが、実質でき上がるのが7月の末ころになっちゃうのかなという気はしますけれども、その後外構するだろうというふうには思うのですが、だからその後、今後補正の対応でと考えているのかもしれませんが、おおむね額がわかれば教えていただければなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 79 ページの公共駐車場の関係でございます。基本設計時はある程度道路を区分けして、中に段差を付けて歩道を付けるという形でやっておりました。ただ、実施設計の段階になりまして、やはり冬の除雪だとかを考えると、そういう段差を付けると除雪がしづらいと。また、ちょっとそういう道路と区分けする部分を付けるやはりちょっと空間的に無駄ができるのではないかという意見がありまして、この駐車場につきましては全部真っ平らにして全部 100 台の区画線を入れて、おおむねそこすべてが駐車場という形で整理したほうが今後の除雪との維持管理を考えた場合楽でないかということで、そういう形で整備をする予定になってございます。

○議長（鹿中順一君） 伊藤住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 地域おこし協力隊に関する財源の関係なのですが、これは総務省のほうで特別交付税の措置という形で財源が見られています。1人当たり報償費で200万、その他経費200万、合わせまして1人当たり400万、それとこの事業を行う市町村に対してその他費用として400万、ですから5人をやりますと最高2,400万までの財源措置という形になっております。ただ、あくまでも特別交付税ですので、25年度につきましてもこの分出していますが、それがどういうふうに最終的に措置されるかがまだはっきりしていないところがあります。

それで、新年度につきましても 25 年度も同じなのですが 26 年度につきましても、その分を特別交付税で加えるかどうかというところでちょっと考えたのですが、その分についてはちょっと措置しないまま同額歳入のほうで組んでいます。もちろん特別交付税ですので、一般財源扱いですので特定財源としては入らなく一般財源のみという形の予算の計上になります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 99 ページの体験交流施設整備の外構工事の関係でありますけれども、基本的に駐車場の部分が大きな外構工事になるかなと考えておりますけれども、今現在そこを舗装にするのか例えば現状で砂利にちょっと一部なっている所もありますので、そこについてはまだ方向といたしますか、こうするというところはまだ出ておりません。基本的には砂利道のまま、町道と隣接しておりますので駐車場に入る縁石の、それから取り付けというのでしょうか、そういう所はしっかりしておりますので、構内については砂利でも十分いけるかなというふうに考えております。新年度、当初予算には外構部分は載せてございません。ただ、前にも説明したかと思うのですが、木塀をつくることにしておりますので、それについては本体工事のほうで積算をし発注をしておりますので、木塀まではすべて完了するという形で考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6 番、藤原英男君。

○6 番（藤原英男君） 公共駐車場の関係で今主幹のほうから説明がありましたけれども、ある程度フラットにして排雪、除雪含めて全部舗装するというふうに聞こえたのですが、実際確かに運動会ですとか発表会にはきつとかなりの車も集まるのだらうと思うのですが、普段は入園式にしても卒園式にしてもそんなに多くはないというふうに車の台数は多くは集まらないのかと思います。そんな中で、100 台分全部舗装して駐車場として形をつくるのはそれはいいのですが、普段そんなに使わないのに舗装までしちゃってどうなのかなとひとつ思います。あえて舗装にしないで砂利でも遠い部分については砂利でもいいし、芝生にしてもいいのかなという気

がするわけですが、約 5,000 万円かかりますからこれらを合わせますと認定こども園に 9 億超える金額に総額になっていくのだらうと思うのですけれども、ある意味節約という部分含めて普段の利用状況を、また最終的には冬期間ですと雪を積むとき、雪置場というのか雪捨て場というのか、どこかに持っていけば別ですけれども、どこかの角に置くようになると思うのですが、そういうときは結局芝ですとか砂利の所に固めて堆積すればいいのかなというふうに思いますし、あえてそういう所まで舗装をかける必要があるのかどうかちょっと考えていただければなというふうにひとつ思います。

あとにつきましては、地域おこしと体験宿泊交流施設につきましては中身につきましてはわかりました。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 今ご質問ありました関係でございますが、当初基本設計時は駐車スペースは 50 台という形で予定しておりました。そして、アプローチロードという部分がありまして、その他に堆積スペースだとか堆積スペースというのが 2カ所あったのです。実施設計の段階になりまして、やはり除雪をやる場合の効率化等考えて、あと真ん中にあった木を植えて芝生みたいなのがあったのですけれども、そこも全部排除して今実施設計段階ではオール舗装で 100 台という形で実施設計をやってございます。ただ、確かにいろいろ事業費等の関係もございまして、私どものほうで一概にはどうのこうのは言える部分じゃありませんけれども、そのやり方等について今後実施に向けてちょっと内部でそういう部分やり方、工法をその辺のちょっと検討してみたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 6 番、藤原英男君。

○6 番（藤原英男君） 今主幹のほうから再度検討もということですが、逆に全部舗装にしちゃうというのが本当にいいのかなというのもひとつあります。むしろ芝生で置いておいて、ほかにはいろんな使い道もあるのかなと思いますし、例えば災害時にそこに車が集まって、わあということにもならないのだらうと思いますし、そういうときに使うのであれば舗装の上にはものは置けない、テントも張れないしということもありますので、ちょっと視点を変えながら考えてもらえればなと思いますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 今の関係でございますけれども、基本的にはあそこの実施設計にあたってさまざまな意見が検討意見協議の中でされて、そういう結論が出たという部分でありますので、私はやっぱりその部分はまずはないがしろにするというわけにはいきませんから、その部分は十分やっぱり大切に考えていかなきゃならないだろというぐあいに思ひます。藤原議員が言われたことも一つの考え方というぐあいにあるのですけれども、それらを総合的に町のほうとしてはできれば判断をしたいなというふうに思ひております。それから、金額の問題等も 4,900 万からの金額というふうなあそこの駐車場の分、そういうような金額も出てきております。それから外構工事も 1 億 4,500 万ぐらいの外構工事というぐあいには基本にはなっております。ただ、これは両方とも町の単独費でございます。補助事業ではございません。ですから、そこまで手を突っ込んで私どものほうで私になってからそこまでやったことはないのでございますけれども、やっぱり費用等の問題等の部分については一定の分割り落としたとか、そういうことも含めて考えながら対応していきたいなというぐあいに個人的には思ひているところであります。これについては準備会のほうとも協議をしながら、役場庁舎内の中でも協議をしながらできるだけ経費の削減を図っていくような、そういう対応の中でできればしていきたいなというぐあいに思ひているところであります。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） ちょっと 1 点だけお伺ひしたいと思ひます。

85 ページの森の健康館管理業務です。この件についてちょっとお尋ねしたいと思ひます。森の健康館も年数がたつてある程度定着しているわけですがけれども、この管理業務費用は、ここ 2、3 年は横ばいの費用で前年度も大体同じぐらいの費用ということで、中身を見ますと指定管理料の 1,500 万引くと残り 200 万程度のお金の中は、通常毎年かかっている委託料、維持管理費が主な経費かなと思ひます。そこで、今年は工事料が載ってます、2 カ所 89 ページに、駐車場の舗装工事とそれと浴室改修工事、合わせても 150 万程度の金額ですがけれども、このことにおきましてはこれを見るだけ

でどこを工事するかというのはわかりますから、この内容はいいです。

そこでお尋ねしていきたいのは、基本協定、その中では、うたっている中では、小破の10万以下は会社、アンビックス持ちですよ。大破だとか大きい改修工事においては10万以上は町が持ちますということで協定書の中ではうたわれてます。そこでまず一点目聞きたいのですが、町の持ち物は当然予算に載ってきますけど、アンビックス自体が10万以下の修繕だとかそういうので、仮に昨年でもいいです1年間でどのぐらいの持ち出しで修繕なり備品だと思いますけれども、そういうものを買ってやっているのか、その辺ちょっとつかんでいけばちょっとこの機会に聞かせてほしいと思います。

それから、特に石橋参事がいるころには私たち担当でいろいろな計画書も、それから改修工事の計画書も見せられて、こういう工事がやっていくのかと当時わかっていました。私はちょっと最近その担当から外れてわかりませんが2、3年前には館の室内の改修工事で畳の入れ替えだ、カーテンだとかと随分かけた記憶もありますけれども、ここ去年あたりから見ても全然そういう大きな改修工事がないわけですが、今回の予算で本来だったらそういう計画も考えていたものが、今回の予算では見送ったものがあるのかどうか、その辺もしあればひとつ教えていただきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 森の健康館に関する特に自修繕の含めたご質問かなと思います。ご存知のとおりアンビックス社とは指定管理ということで小破修繕含めて10万をボーダーラインにして町が持つもの、指定管理者で持つものということで区分けをさせていただいてございます。今お尋ねのありました10万以下で、例えば昨年どの程度あったのかというご質問かと思えます。特に協定上10万以下でどの程度やったかという報告を求めているものはございませんが、日々確認、時々聞き及ぶところによりますと、それこそ例えば椅子がちょっと壊れて部品を買ってきたとか、あとはちょっとした傷みが出たからということで年間に換算して大体積み上げで10万から20万の範囲ということのように以前聞いたことがございます。あとは大きなものについては当然予算だとか、いろんな年間何回かを支配人と打ち合わせをさせてもらっ

て翌年度に向けた協議だとかいう中でいろいろ要望事項とし上がってはきます。先ほど最後にお尋ねのありました、例えば今回の予算で見送ったものはないのかというお尋ねだと思います。今回工事費に計上させていただいているものは先ほど白馬議員おっしゃるとおり浴室の今回はタイル目地の補修だとか入り口だとか、あと露天風呂に通じる通路の改修部分がございます。見送った部分としては、一番懸案なのが今ちょっと重たい懸案というのは屋根の部分が以前にかなり改修をしてコーキング含めてやった部分はございますけれども、経年ということで今普通の通常の雨であれば何ともないのですが、ちょっと強い風が吹いたりすると、どこからか伝って雨漏りがちょっと心配な部分があるということで、それがちょっと今後様子を見ていかなきゃならない部分もあったり、あと駐車場の部分については一部今回やらせていただく部分があるのですけれども、大きな部分でいけば駐車場全体もクラックというかひび割れが相当入っている部分がございます、ただ、これは一般客含めて駐車をする分にはまだ我慢できるだろうということで、それはちょっと今回見送ったものがございます。排水枡だとかあまりにも見栄え含めて危険な部分については、一部修繕の中で見させてもらうものがございます。

あと、一つあるのがシャワーブース、部屋にシャワーブースとあって、これ愛生の杜が設置したときの部分がまだ残っているのがあります。それは全く使えないわけじゃないのですけれども、ちょっと水圧不足ということでなかなかこれが有効に働かない部分がありまして、一部お客様から苦情めいたものがあるということで、その部分についてはホテル側では家族風呂を対応するだとか、そんな臨機応變的なことをやっていたいてはいるのですけれども、それもちょうと将来的にはいつまでも部屋にあるシャワーブースをサービス含めて有効に働かないブースをそのまま置いておくのはどうなのかという部分もホテル側からは言われていますので、いろいろ先ほどの屋根だとか部屋の部分だとか、いろいろ経年で相当年数もたってございますので、将来的には例えば外壁の塗装であつたりとか、いろんな部分も出てきます。厨房機器だとか、そのようなどころもありますけれども、細かく言えばホテル側も当然リストとして出してきてはいますけれども、緊急度合の高いもの、これは長期的にまだいいというものもありますので、そのようなどころは予算も含めてちょっと主要事業等も出した部

分があるのですけれども、見送った部分、あとは様子を見る部分多々ありますけれども、集客、接客のほうに極力影響のない範疇で予算要求して直せるものは直していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 1点目のアンビックス直接お金を出して替えているものについては、そういったものかなと思いますし、恐らく修繕にはあまり使っていないのではないかと思いますけれども、以前はもうちょっとあったような気がしたのですけれども、このころは10万か20万の手出しでやっているのかなと思って、この金額じゃ修繕も改修もできるような金額ではないです。さっき川口主幹が言ったように椅子買って来たり、部品を買って来たりということで、この分で全く施設の内容を変えるような修繕にはつながっていないなということでわかりました。それと見送った部分は、駐車場のひび割れはわかりますけれども、これは全面やるといったら金がかかるから、簡単に見送るとするか、お金のかかる部分においてはやむを得ないと思います。

それと、もう一つちょっと私気になるのは25年の当初予算で配水施設の改修調査委託業務が計上されていたわけです、148万1,000円。これはもう既に設計をして本来だったら取り掛からなきゃならないことでないかと思って、私どももちょっと金かかることだけというけど、しかし安定的に水の供給をするためにどうしてもやらなきゃならない事業だということですよということで当時は説明を受けたのですけれども、この分においても設計して全然工事がいかないということは、今回の予算あたりでも反映してくるのかなと思ったけど、その部分が全然載ってないということは、これはちょっと見送ったのかなということで、今の主幹の話ではその部分は出てこなかった。

それから、この分はちょっとあとでどういうことか説明してくればいいのですが、今部屋の中のシャワーブースというのですか、これが有効に働かなくて苦情が出ていると。これもどの程度の苦情になっているのかわかりませんが、私がたまたま二人ぐらいから言われたのですが、あそこも風呂に行っている人たちは、ほとんど常連客なのです。サウナが電気サウナなんです。赤外線が半分ぐらい全然働いていないと。じゃあ、あれじゃサウナの何もないのじゃないですかと。どうなっているのですかと言ったら、会社に聞いたかホテルに聞いたら、直さないのですかと聞いたら、

これは町は話し合わなかったら直せるものではないのですよというから、私も確認したらいまだかつて直してないと。そのお客さんたちは、俺らも言ったけど白馬さん、やめるはと。あんなんでは直す気がないみたいだよというから、そんなことはないですよというから、そういうことも今のシャワーブースもそうですけど、私はこれサービス業でホテルというのはやっているのです。お客さんが不便を感じてそういうお客さんが一人でも離れていくということ自体はちょっといささか違うのではないですかと。ですから、そういう不便を与えているものに対しては、これはもうちょっとお金がどのくらいかかってくるのかわからないですけど、これはアンビックス独自で直せるものではないのではないかなと思っているのです、金額あれを直すと言ったって。だからその辺が行き届かなかったらだめなんですよ、はっきりと私に言わせれば。これはお金の問題ではないのですよ、このサービス業というのは。お客さんがリピーターが、常連客が言っているのに、そういう苦情が私たちのところにも跳ね返ってくること自体がやっぱりそういうことじゃ、サービス業としてはちょっと値段の関係以前の問題じゃないかと思えますから、こういうことにおいては、ぜひひとつ考えていってほしいなということで今お尋ねしておりますけど、その辺はどうなっているのですか。その見送った部分で、さっき言った配水のやつと合わせて答えてください。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 今お尋ねのありましたまず配水施設の関係の調査設計の委託の関係、平成25年度で実際やらせていただきました。この経過は皆さんご存知の部分あるかと思えますけれども、取水施設、一たんホテルのほうで一度湯水というか水不足に陥った部分があって、水源地含めて調査をして一たん別な場所からということを検討されたのですけれども、そうではなくて今の現在の取水施設の上にある取水施設の所、第1水源、第2水源ございます。そこの所でもう1カ所取水できないかということで委託会社に調査設計をかけました。かけてその後有効な手立てということで考えていたわけですが、この実際調査した中で、湯水というか水が足りなくなったような現象として冬場の冬期間に起きた部分がございまして、その前後の気象状況や積雪状況等を調査しました。当時の状況記録全部残ってございまして、それら調査委託会社といろいろ協議の中で100%結論ではないのですが、どうも寒い、暖気

が来た後にぐっと冷えた、翌日冷えたときにそういう現象が起きているということでありまして、取水の場所にコンクリート管が立ち上がっているのですけれども、その暖気が来たことによってコンクリート管の周囲の雪が融けた状況の中で翌日以降急激に冷えたということの状況が見られます。取水施設のコンクリート管の中が常に水が流れているのですけれども、どうも流管というか管の中の部分はその冷気によってシャーベット状になってホテルまでの配水池、一たん配水池に入りますけれども、そこまでの管の間で特にコンクリート管の付近の所でシャーベット状になって水の流れが極端に落ちたのではないかということが、これ二度現象があったのですが、二度ともそういう顕著な気象状況が確認されてございます。新たな水源を求めるのではなく、そういうことがあるのであれば、一たんその立ち上がっているコンクリート管の防寒の手立てを一回してみようということで、もしそれが原因だとすれば新たに取水施設を設けてやるとなると数百万、莫大な金がかかりますので、そういうことがもし原因として考えられるのであれば一度そういう防寒対策をしてみましようということで昨年秋に私ども職員で直工でやったのですけれども、コンクリート管の所に防寒のものを巻いて、中のほうにも発砲スチロールでちょっと中蓋みたいなのをしまして、一冬今経過しようとしてございます。ホテル側のほうからはまだ主立った、かなり冷えた日もありますが、主立った現象、水不足ということはまだ報告されてございませんので、これがある程度落ち着いたような状況になれば、大がかりな経費をかけなくてもいいのかなという部分がございます。調査設計をかけたときにはいろいろな手立てを考えまして、新たに配管、配水池までの導水管を持ってきて埋設してということになると大がかりな工事になります。あと、ホテル側にもそういう警報装置、水が落ちたときの警報装置を付けるなりの手立てをする云々と考えますと、高く見積もって950万、いろんな装置を省いたにしても750万程度だとか、いろんな額を設計会社のほうから示された部分がございます。今申し上げたとおり一度そういうふうな応急措置で対応させていただいて、もしそれが原因となれば有効な手立てになっているかもしれませんので、ちょっと様子を見させていただくという段階でございます。

あと、サウナの件に関しては、ホテル側からそういう声は聞いていますので、一たんそれも業者のほうに見積もっていただいております。サウナの機械自体が現状で今

もうそれを直す部品含めてないということで、そうすると今サウナの中の座面含めて木の部分も若干傷みもあつたりして、サウナをお客さんに喜んでもらうような形にすると、数百万単位になるということがございます。まず、先ほど工事費に上げたやつのようなまず普段のお客様の支障になる部分をまず改善していこうということが先行としてあって今回計上させてもらってございますけれども、当然サービス業でございますので、サウナがなければだめだというお客様もいるかもしれませんので、そのようなところは今後の検討課題でもあるのですけれども、どうしてもサウナが必要かという部分のまた一方で議論もございますので、その辺はまた今後また慎重に内部で検討をさせていただければなと思っております。

あと、シャワーブースの件に関してはちょっとまだ様子見なのですけれども、総体で8台だったと思います。まだ設置されてございますので、これも行く行くはちょっとどこかで判断をせざるを得ない部分があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 川口主幹を責めるものではありませんけれど、私は今の答弁聞いてちょっと違うのじゃないかなというものの考え方をしているのですよ。なぜかという、今の配水関係においては、これはそういう応急な措置をして大きな金額がかかるということで、当然今すぐ今年の予算でするといってもあれだから、少しもうちょっと検討すると、そのいきさつ状況から見て、このことにおいては私は理解します。

それと、細かいことといえば細かいのですが、私はこの小さなシャワーブースだとかサウナだとかって、もともとこのホテルは何回も谷川さんじゃないけど料金下げられないのかと言うとグレードの高いホテルだからリーズナブルな金額でなくて、グレードの高いというのは何が高いのですかといったら、そういうことになるとお客さんは設備が満点でサービスが行き届いていて、それだから料金が落ちないんですと言うのです。こういう面でお客さんから苦情が出たり、今のもそうですけどもうちょっと様子を見ながら直していくなんていう、そんな対応ではお客さん離れていきますよ、はっきり言って、値段はもらえませんよ、はっきり言って。これは、今の競争の過激

な中でホテルでも戦争ですよ、今。だけど、去年また新たに指定管理を起こして、何年続けるかわからないけど、とりあえずまた3年やるということになれば、恐らく改修工事も出てくるだろうし、大きなものの問題も出てくるのです。これ水道の応急措置とったっていずれはこれやらなきゃならいのではないですか、800万も900万と。このままでいけるのだったらいいですよ、ずっと。やらなきゃならいんじゃないですか。屋根だってそうでないですか、雨漏りして。こういうことになると緊急性だとか、優先度だとかって考える前にまず身近なことを先にやって、それから大きなことにかかるということにならなかつたら、これは積もり積もつたらいつまでも解消されていかないですよ、はっきり言って。だから私は石橋参事のときに、常に担当のほうで計画はどう持っているのですか。来年度は年次計画でこれやります、来年はこれやりますよと。これだったらあれですよと。町長にも私は言ったのですよ、こんなところにはばんばんばん金かけることはだめですよと。指定管理者のほかに毎年毎年と。だから今回だって金かけれとは言ってません、はっきり言って。金は大事に使わなければならないと町長も言ってますから、こんなところにどンドン突っ込めたり。ただ、最低限、お客さんから苦情がだとか、お客さんに不便を与えていることについては私もこういう機会にもうちよつと考えてもらいたいなと。それと先行きどうしても直さなきゃならいという状況になっているのだったら、早いうちに手立てするなり改修したほうが私はいいのではないかと。だから、町長も言ったとおりアンビックスとそういうことは話し合って経営はアンビックスにまかせているけど、そのやり方とか運営を話していくということでやっていきますよということであって、お金の問題ですから主幹にどうだこうだと私は盾突かないけど、町長このことについて町長からはっきり答弁もらいたいです。こういうことが起きるといことはまだまだ出てくるのです。ですから私は、そういうこともきちっと勘案しながらアンビックスと話し合って、こういうことはどうしても必要だったら町で金だしますよと、だからサウナだって入れないよと来た人が、町と話し合わなかつたらできないのだというから、どうなっているのですかというから、わからないと聞いたのです、そんなこと。それどのぐらいわかるかわからないからと。そういうことも、やっぱり考えてお金がかかるとかかからないとかというよりも、最低限のサービス料金をもらうということになれば、最低限

のサービスは維持していかなければならないと。だからこういうホテル経営というのはだから儲からないのです、みんな言っているけど。だから儲からないのです、はっきり言って。どんどんどんどんそんなものに金かけたら。だけど私の言っていること町長わかるでしょ。やっぱりある程度この先やっていくとするのだったら早いうちに手立てをしたり、早いうちに改修をしてやっていきなさいということを言っているのです。その辺の考えは町長に最後にお聞きしておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） ただいまいろいろご指摘を受けたところでございます。これまでもおととしまで相当な金額を年次的にかけて、例えばクロスだとか畳の全面表替えだとか、いろんな少し大がかりなまとまった金額をかけて改修してきた部分がございます。今なかなか難しいのはサービスと直すものは直すということで当然あれだけの施設でございますし、経年ということを考えれば相当一つ直すのでも100万単位にはなるのであろうなと思います。その辺のところ、緊急度合含めてサービスとの兼ね合いでうまくというのはなかなか難しい部分もございますけれども、今後ともいろんな現場の状況を含めて確認しながらできる限り計画的なものなのか、突発的な部分もございますけれども、そのようなところを見定めながら極力大きな金額にならないように、ちょっと加えておけばしばらくはもつという部分も当然ございますので、なるべく大きな傷みにならないような手立ても考えながらしていければなと思ってございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 白馬議員おっしゃったとおり小規模な部分ですぐ直せる部分は当然直すべきだというふうに思います。私も大体日曜日風呂に行くのですが、さっきのサウナの件は私も聞いています。行って風呂に実際に入って、この間ちょうど入ったのですが、ちょうど出ようと着替えも終わって出ようとしたときに、温度を計りに来る方が時間おきに回って来ますけれども、その方から実は風呂のサウナの関係でぬるいと、そのときは3本壊れているという話をされていましたが、それでえらい怒られたという話をしていました。それでなんとかならないかということでは言われましたので、それはどれぐらいかかるのか、そこだけの3本替えればいい

だけなのか、それとも根本的に替えないとだめなものなのか、それは支配人を通じてできるだけ早く担当のほうに伝えるようにしてくださいということでお話をしてきたところです。今主幹のほうで話していたのには大がかりに替えれば相当な金額がかかるということも話が今出ましたけれども、それもやっぱり風呂にはサウナはある意味付きものですので、ただ、今こういう予算審議をやっている真っ最中なものですから、ここに今追加提案というのはなかなか難しいので、やっぱり準備が整えばできるだけ早く、もし大がかりに必要なということになればまた補正もお願いしながら対応することになるのかなというふうに思います。できることは、今持っている手持ちのお金の中で対応できることは即やっていきたいなというふうに、今後もそのように考えておりますし、また計画的にどうもこれは長期的に直していかないといずれぞという部分はしっかり計画を立てて全部一遍にはできないかもしれませんが、一つずつ解消していくということは必要だろうなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） それでは、第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

暫時休憩をします。

休憩 午後3時24分

再開 午後3時35分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで。

ページ数は186ページの上段から275ページの中段までの質疑を許します。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） それではお伺いをしたいと思います。201ページの水道未給水地区整備事業についてお伺いをしたいと思います。この関連については昨年の当初予算にも組んでおりましたが、補正予算で全額落としているということで、また今回予

算を組んでおりますが、この予算の組み方について、考え方についてお伺いをしたいと思っております。対象の家庭はおられると思っておりますが、その対応含めてせっかく予算を組んで全部未執行ということになります、その対応含めて今回の予算を組んだ考え方についてお伺いをしたいと思っております。

続きまして、227 ページ、鳥獣被害防止総合対策事業についてお伺いしたいと思っております。この鳥獣被害、特に鹿害につきましても、長年の取り組みでかなり被害は少なくなっていると思われませんが、今回また予算で鹿柵整備 15 キロほど整備いたしますけれども、最初に鹿柵 15 キロ今年やりますけれども、今後の整備についてどれくらいあるのかお伺いをしたいと思っております。かつ、昨年から国の補助事業もございまして鹿の駆除のいわゆる予算を持って駆除をしておりますけれども、今年は 950 頭ほどということで説明がありましたが、実際町内の鹿は減っているのかどうか、そのあたりについて把握しているのかどうかお伺いをしたいと思っております。かつ、町内 400 キロ以上の鹿柵めぐらされておりますが、農業被害についてはだんだんと減っているのかどうか農協のほうから報告あったかどうかわかりませんが、それあたりについてももしわかればお伺いをしたいと思っております。

続きまして 243 ページの木質ペレットストーブ導入支援事業、この取り組みについてはずっと例年やっているところでございます。特に、ペレット製造協同組合におかれましては、大口利用は公共施設だというふうに思いますが、この民間に市販している量というのは最近のわかった数字でいいのですけれども、どれくらい民間のペレットを販売しているのかどうかお伺いしたいと思っております。かつ、このペレット製造の設備を立ち上げたときに、説明では林地残材を利用してこの事業をやりたいということで、何度も繰り返し説明は聞いておりますが、最近協同組合の原木を積んでいるところを見る限りでは林地残材を使っているように見受けられませんが、いかなる理由なのか、それあたりについてお伺いしたいと思っております。

続きまして 249 ページ、21 世紀の森キャンプ場の管理経費についてお伺いをしたいというふうに思っております。管理経費については例年のごとく管理だというふうに思われますが、あそこにある使われなくなった寝台車を置いてありますけれども、いろいろ解体処分にするにしても問題があるというようにかねてから聞いておりますが、あ

れをいつまでああいう状態で置くのかどうか。かつ、屋根の部分が剥離してあそこの公園を利用される方については、非常に見苦しい状況をいつも見ているのではないかというように思いますが、この双方についてどういうふうに対処したらいいのか考えがあればお伺いをしたいなと思います。

続きまして、253 ページの地域材利活用推進事業と、その中で森林認証定期審査 32 万 1,000 円ほど予算を組んでおりますけれども、この認証制度について町内業者これにかかわっているのはどれぐらいあるのか、現在のところお聞きをしたいのと、メリットについてどういうふうと考えられるのかお伺いをしたいと思います。費用を負担してもそれだけのメリットがないとか、そういう云々聞いておりますけれども、今後どういうふうこれを推進していくのか、あわせてお伺いをしたいなというふうに思います。

続きまして、259 ページ、町有林整備事業について、13 節の委託料で事業費を組んでおりますが、特に保育事業の 984 万 2,000 円、51.33 ヘクタールというふうに書いております。この中で、一部季節労働者対策としてこの事業に組み込んでいるというふうに説明がありますが、この季節労働者対策としてどれぐらいの人数を見込んで、実績もあろうと思うのですけれども、当初予算で考えているのか伺いたいというふうに思います。

それから、273 ページの観光イベント補助費等について観光協会のほうに補助金で 595 万組んでおりますが、その中で昨年つくられましたまる太君のゆるキャラグッズ製作事業費を含んでいると説明がありましたが、この事業の内容についてお伺いしたいのと、最近イメージキャラクターを使った製品が出回っておりますけれども、利用の登録だとか、その制限だとか、そういうものを設けなくて誰でも製品化してつくれるのかどうか、あわせてお伺いをしたいと思います。

それから、今回の予算には計上されていないようでありますけれども、昨年 6 月に条例化した起業等振興補助金の関連について予算計上なされておられませんけれども、その計上していない考え方についてお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 201 ページの未給水地区への補助の関係です。最初に、この事業は昨年から始めた事業でございます。昨年始めたときには未給水地区の全戸に対してアンケート調査を行いまして、その結果をもとにこの事業を組み立てております。そのときに、内容としてははっきりはしないのですが、例えば「ボーリングはしたい」、あるいはする「予定がある」、あるいは「しない」というような回答もありますし、水質検査についても「やる」という方、それから「やらない」という方いろいろございました。そのときの予算の立て方としては、特に水質検査については全員の方を対象とするというような形で最初予算を組んでおります。それからボーリングにつきましては、ちょっと数字忘れましたがけれども一定の数の方の分をするというふうな見込みで立てておりました。ところが実際にやってみますと水質検査については、すみません、実際には12件ということになります。それから水質改善、これは浄水器の設置ですが、これはゼロ、ボーリング、これもゼロという結果でございました。今年の予算につきましては、今実態を見まして水質検査については10件ほどを見込んでいるということで、これは実績から組みました。それから、未給水地区整備事業のほうで、これはボーリングのほうなのですが、これは現実問題として各地域といえますか農家から相談があった部分がございます。そのものに対して何戸かまとまって相談があった地区もありますし、それから個人で来た方もいらっしゃいます。そういう方たちの分4戸分ということで今回は組ませていただいております。また、そういう方たちに対して例えばまとまった方たちに対しては、水道の担当者が行って、それからもう一つ業者のほう、ボーリングの関係でわかる業者がいますので、そちらの方も行きまして説明をしてこういうものだ、こういうやり方をして、このくらいの費用がかかるのだということを説明して住民の方に納得していただいた上で進めていただくというような方法を今とっているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） まず、227 ページの鳥獣被害等の対策の関係でありますけれども、本年も15キロ、7,200万の予算を組ませていただいております。この事業につきましては、平成22年から鳥獣被害防止計画というのを立てまして3年間計画

で実施をしております。22年から24年まで1期工事ということで進めさせていただいております。今回26年度につきましては、昨年度25年度に計画した3年間のうちのちょうど中間年になりますけれども15キロ計画と。以降について27年では一応10キロ今のところ予定をしております。基本的な考え方としては、この27年をもって鹿柵の整備については一段落させたいと考えております。要望量としては正直毎年、当初はこの計画立てる前段に全町対象に聞き取り調査を行いました。かなりの延長がでてきましたので、今言ったように3年計画で2回のローリングで進めようと思っておりましたけれども、実際に張っていきますと毎年うちのほうもという要望がどんどん出てきますので、一定のけじめといいますか区切りをつけたいと考えております。基本的に総合6年間実施した経過につきましては、当初道営事業で山内議員ご承知のとおり330キロほど延長やりましたけれども、当初は延長を有効に使いたいということで柵の中に結構山林を含めて設置をしたという経過がございます。この間柵の中に残った山林の中に鹿が居ついている、繁殖もしているのではないかというふうに想像されますけれども、そんなことでその山をさらに内側から囲わなければならないということで、こういう対策をとってきたという状況でございます。

近年の鹿の状況でございますけれども、昨年は939頭、これは24年度になります。939頭の駆除を行っております。その前の年も23年ですけれども932頭という駆除頭数になっておりますけれども、実は、今年25年度ですけれども今現在で361頭というふうに激減をしております。これは鹿が減ったのだろうというふうにしかちょっと予測できませんが、特に今年は先ほど議員おっしゃったように国の緊急捕獲対策事業で1頭8,000円の補助金が付きます。さらに町が2,000円、農協が2,000円ということで総合1万2,000円の駆除費を出すことにしておりますけれども、それでも頭数が今現在で360頭に減っているということは、全道的に減っているという認識はございませんけれども津別的に言えば減っているのかなと。この減っているところをずっと続けてというか期待はしたいなというふうには思っております。

さらに被害状況はどうかということでもありますけれども、これはあくまでも農協のほうが生産者に聞き取りをした金額でございますけれども、平成23年で申し上げますと4,250万ほどの被害額、平成24年でいいますと約1,900万ほど、被害額についても

ここではちょっと減ってきておりますけれども、25年度の被害額についてはまだ集計が農協のほうから来ておりませんので、ちょっと申し上げられませんが、頭数が減っているということからすると場合によってはもう少し25年度の被害額も減るのかなというふうに期待をしているところであります。

次に、243ページのペレットストーブの関係でございます。ペレットストーブにつきまして民間のほうにどれぐらいの販売量があるのかということでありました。製造21年から開始をしております、21年は9月から試験的に操業を始めたということで、かなり量的には15トンほどの一般販売でございます。ちなみにこのときの公共施設の販売が242トンでございます。22年、24年度まで数字を持っておりますのでちょっと順次話をしますけれども、22年で公共施設で494トン、一般家庭というか事務所もありますが一般で47トン、それから23年で公共施設463トン、ここでちょっと減っているのはここでちょっと火災があったということで約2カ月ほど公共施設のほうに供給ができなかったということで463トンに減っています。一般のほうで90トンという形になっています。平成24年では543トン、一般向けで116トンという形になっております。この116トン、一般家庭として置き換えれば約100軒から120軒ぐらいの、ちょっと幅がありますけれども、使用量逆算して概算で出しますと100軒強ぐらいのところ販売をしているのかなというふうには考えられます。

それと、今現在当初計画で確かに林地残材を利用してペレットを製造しますということで事業制度もそうでありましたので、そういう進めをしておりました。この間、5年ほど経過をしておりますけれども、実際に林地残材を集めるというコストの部分、非常に非効率的な部分がございます。車に積んだとしても整然と積めるものではないものですから、半分空気半分林地残材みたいな状況があります。それと、林地残材につきましては、現地でブルで押して集めるというようなこともかなりありますので、石ですとか土がかなりつくということで、それをペレット工場のあそこの資材置き場に置いて1年ぐらい置いておくわけですがけれどもなかなか土や石がきれいに落ちないという状況があって、製造機械のほうにも若干支障が出るというようなこともありまして、今現在主には間伐材を使用させていただいているというふうに聞いております。コスト的には林地残材の運搬主コストと合わせますとさほど金額に変更はないと。作

業性がもちろん間伐材なので、1本のままで作業性が非常にいいということもありまして、組合のコスト的には間伐材のほうが効果的だというふうに聞いております。

それから、249ページの21世紀の森キャンプ場はちょっと飛ばさせていただきます。主幹のほうから説明をさせていただきます。

次の253ページの地域材活用の町内認証業者はあるのかということでもありますけれども、森林認証につきましては、町有林のほうSGECということで取得をさせていただいておりますけれども、これを実際にはそれを流通するCOCという企業のほうは、それを取得して町有林の木を認証材として供給するというシステムでありますけれども、残念ながら今現在で町内業者でこのCOCの認証を取っているというふうな状況にはございません。丸玉産業さんが取る方向で検討されているというふうに聞いておりますので、うちの町有林の材につきましては、丸玉産業さんのほうにかなり量がいつておりますので、そういう流れがこれから出てくるかなと。ただ、ほかの林業会社のほうでは、実際には取ってございません。

これのメリットという部分でありますけれども、今現実には認証材を使ったから木材が高く売れるとか、そういったところのメリットは正直ございません。ただ、地域的に道有林含め、国有林も含め、この認証材の認証をどんどん拡大をしてきております。そういったことから津別の認証材だけでいろいろな商品等で勝負をしていくというか、そういった量的にはありませんので、国有林ですとか道有林一体として、今道有林のほうで考えているのは網走の統一ブランドというようなことも検討されておりますので、そういった中により早く近づいていっていただいて津別の町有林の材もそういう付加価値が付くようなことで、当然町のほうもそういう体制をとっていかなければならないと思っておりますけれども、今現在でメリットという部分では正直ないという状況でございます。

それから259ページの町有林の保育事業の部分でございますけれども、この保育事業の中の季節労働者の部分の対策につきましては、枝打ちを主にやっております。昨年の実績何名でどれだけの面積をやったかというのはすみません、手持ち資料を持って来てございませんので、そこについては後日ご報告をさせていただきたいというふうに思います。中身としては枝打ちについて、そういう労働者の方について活用させ

ていただいているという状況にあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 私のほうから 249 ページの 21 世紀の森キャンプ場の管理経費の関係でございます。予算にはちょっと計上してございませんけれども公園内になる寝台客車のご質問だったかと思えます。実は、これは昨年も実は町長のほうからも指示がございまして、撤去費用についてちょっと検討というか積算というか、調べなさいという指示を受けた経緯がございまして、ちょっと冬場に入りましてちょっと用務の都合でちょっと申し訳ないですけど、まだ積算には至ってございません。議員言われるように確かに屋根の部分がはがれている部分がございます、ご承知のとおりあそこにはアスベストの関係があつてということでなかなか急ぎで手をつけられない状況で現在に至っている状況でございます。あのまま当然あのままということにはなりませんので、雪解けを待ってまずはあそこの、私も現場を確認してございますので、屋根のとりあえずは被覆、はがれている部分を少し見た目のいいようにして、影響のないようにするのと、また撤去費用を含めて撤去するののかも含めてなのですけれども、費用面をちょっと 1 回積算というか調べさせていただきたいなと思っております。

あと、273 ページの観光イベント補助の関係での観光協会への事業費の関係で 595 万円の関係でございます。事業費補助ということで、この中身としてはクリンソウの関係で 10 万円ほど、それと夏まつりで 500 万、それと盆踊りのほうで 55 万円、それとゆるキャラグッズの製作の事業費の補助ということで 30 万円ほどを見させてもらってございます。先ほどご質問のあったイメージキャラクターのグッズの関係ですけれども、今観光協会のほうの理事会含めていろんなグッズの選定を進めている段階でございます。予算が通った段階ですけれども、この 30 万の使い道としてできるだけ、せっかくグッズをつくっても例えば引き出しにしまわれても困りますので、そういうふうな PR につながるもの、認知度が高まるようなものを選定してやっていきたいというふうなことで観光協会のほうでも言われていますし、町のほうも極力いろんな媒体を使って町ととりうる媒体を使って積極的に PR していければなと思っております。

利用の登録や誰でも使えるのかということなのですが、特に制限は求めておりませんし、商標登録等もしてございませんので、熊本のくまモン同様、今日新聞にくまモン載ってましたけれども、そういうふうに制限を設けることによってまた使い勝手が悪くなってPRにも支障を来たしますので、スタンスとしては広く一般にも使っていただきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 何点か再質問をお願いしたいと思います。最初に、201ページの水道の未整備の関係の予算でございますけれども、アンケート調査をしたと、その結果で予算を組んだと。組むのはいいのですけれども、必要だということで昨年恐らく質問を受けた中でこれを予算化したと思うのですけれども、使わないということは緊急性がないのかなと。いわゆる困っていないのかどうかちょっとわかりませんが、そういう観点から水質検査を12件やったというふうにお答えいただきましたが、その結果でいわゆる必要性がある恐らく件数もあったと思いますが、やはり町として水道がいかない所については積極的にそのあたりを事業を予算を組んでいるわけですから、担当者が行ってきちっと話を進めるとか、そういうことをやってほしいなと思います。

227ページの鹿害の関係でございますけれども、今お答えいただいた中でかなり捕獲頭数も減ってきているということは鹿も減ってきているというように今考えられるところです。農業被害も恐らく減っているものと思われませんが、ここで予算とは直接関係ありませんけれども、狩猟の鉛弾を使わないようにという猟友会にそういう町として指導をしているのかどうかお伺いをしたいと思います。

243ページのペレットの関係ですが、この事業を立ち上げるときに林地残材の有効利用ということでかなり我々議員としては説得を受けてこの事業に踏み切った訳ですけれども、コストだとか集材の問題にいろいろ問題があるのはわかりますけれども、それじゃあ林地残材は今山元ではどうなっているのか。昨年もちよっと見たのですけれどもところどころに積んであるという現状なのですけれども、それあたりの考え方、愛林のまち、木のまちで整合性の考え方についてお聞きをしたいと思います。

249 ページの寝台車の関係については、主幹が言われたとおり解体にはいろいろ問題があると。いずれにしろ使われなくなって将来とも使わないということになっておりますので、早い時期に町の責任においてこの寝台車の処分含めて行程表を含めて考えて整備してはと思います。

それから 253 ページの地域材利活用推進事業、説明では町内企業ではゼロということでもありますけども、昨年町長が東京のほうに行って大分これあたりの林地地域材の活用について行かれたようなのですけれども、町長としてこの地域の優れた木材をどういうふうに将来本州含めてPRして売り込みを図るのか、その考え方についてお伺いをしたいと思います。

それからこの町有林整備事業について、あとでこの数字についてお伺いしますけれども、この季節労働者、特に冬期間仕事がないといろいろ聞いておりますけれども、これは企業の季節労働者を使っているのか、広く募集して対策を講じているのかお伺いをしたいと思います。

273 ページの商工観光の補助金の関係で、説明では今回の予算に 30 万上乘せをしてPRのためにグッズ製作を進めたいということでございますが、このイメージキャラクターを利用するにあたって、いろんな制限はないと、広く使ってほしいという説明がございましたが、津別のイメージキャラクターを野放しにどこでも広く使っていいかという、その考え方ですけれども、恐らく製品とかそういうものをつくって貼るとかいろんな方法があると思うのですけれども、町として悪く言えば信用にかかわるような製品にそういうものを貼って売ったりなんかするということがもし出た場合に責任はあるのではないかということもあって、制限はないにしても、どこに利用したか登録制度を設けて申し入れてこういうふうに使いたいとか、何かそれあたりの制限をある程度とらなければうまくないのではないかなど、そういうふうに思いますのであわせて考え方を聞きたいと思います。

ちょっとお答えをいただけなかったのですが、263 ページに関連して、起業等振興条例の補助金について予算化してないようなので、お答えいただけるなら考え方について伺いたいです。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 緊急性ないのかということなのですが、実際問題としてまず最初にやったのは25年度の予算をつくる上でアンケートをして25年度予算を組み立てているということでまずご理解をお願いしたいと思います。その上で26年度の予算、それは25年度の動きを見て26年度の予算を組み立てるといふ、そういう流れになってますので、その点ご了承をお願いしたいと思います。

それで、緊急性といいますか水道の事業につきましては、どちらかというとも水が不足するという方のほうが要求度が高いという内容になっています。今実際に町の水道を使ってない方につきましては、井戸を掘っている方、それから山からの沢水を引いている方とかいろんな方法で水を確保しているわけですが、その中での例えば水質について心配な方、それから春先の濁りの心配な方、それからまた量が心配の方、いろんな方がいるわけで、その中でもやっぱり一番なのは量が少ないと。しかも家庭用でなくて営農用の量が少ないというのが大きな要望になっているかと思えます。それで、今年の予算につきましては、先ほどいいましたように26年度はその予算を組んで全件に対してダイレクトメールを送ってPRをしております。その結果、今年25年度中に何件かお話があつて、それに対して町の担当者と、先ほど言いましたとおり町の担当者とボーリングの事業者さんを参加させていただいて説明会を開いたという形になっております。ですので、直接にはダイレクトメールでPRをしています。また、今年実はこの3月に1件申し込みがありました、実際に、ボーリングをしたいということで。ただ、それが3月になってからで、日程を聞くとボーリング業者にも打ち合わせをしたら、とても年度内には終わらないということで、その方には申し訳ないのですが年度内に終わらなかった場合にちょっと予算上で制限がかかるので、できれば新年度にお願いできませんかということでお願いをした経過もございます。そういうことで、そういう方がまたボーリング何かをしまして水が出たというふうになれば、それがまた一つのPR効果になるのではないかなというふうにも考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 227ページの鳥獣害対策の関係でございます。鉛玉の使用の関係ですけれども、担当のほうではそういう指導をしていると思っておりますとしか

ちよつとすみません。私そこまで細かく把握してございません。これも後ほど回答させていただきます。

243 ページのペレットストーブ関連でございますけれども、林地残材の使用が減ったということについては先ほど申し上げたとおりでございます。今現在どうしているのか、これから先のことだと思っておりますけれども、実はご存知のとおり丸玉産業さんにおきましては発電施設を行っていて、立木の破砕機を昨年新しく購入をしております。破砕機の形状がペレット製造施設のほうは見ていただいたかと思うのですが丸太を横から入れる形状でございますけれども、丸玉産業さんは上からつかんで入れる形状です。ですから逆に言うと間伐材が入らない、あえて切らなきゃならないということも出てきますけれども、町有林含めて実は今年林地残材、立木の素材売り払いで現地を必ず回るわけですが、丸玉さんのほうからペレット工場のほうで持って行くのにコストがかかるのであれば工場のほうでぜひ使いたいということもありまして、当然町有林としてもきれいになるわけでありますので、ぜひとも丸玉さんに逆に協力をいただきたいという話を持って、まだ今年の秋の話でございますので、まだ町有林のほうにはその箇所箇所に残っておりますけれども、来年に向けては丸玉さんぜひ利用させてほしいという話もありますので、そういった形で丸玉さんのほうに提供したいというふうに考えております。

それから 253 ページの地域材利用の部分でございますけれども、今国内的にといいますか昨年調べたあれですが、大手ハウスメーカーの三井ですとか住友さんについては、都会のほうではありますけれども認証材を使用した住宅の需要がかなり伸びているというふうに聞いております。この大半が認証材そのものが国内ではまだまだ少ないということで海外から輸入している認証材を使っている現状だそうでありまして。そういったことも含めて先ほども申し上げましたけれども、このオホーツク統一ブランドということで国有林、道有林含めてその認証材の量が当然必要になってきますので、そういった形でこれから使用対策といいますか、そういったことを検討していきたいと。その前段で認証を取っていなければなりませんので、そういった形で認証を取らせていただいた。今後に向けてそういう取り組みも進めていきたいというふうに考えているところです。

あわせて町内業者のCOCの部分、そういう部分についてもある意味メリットが出てくれば町内業者の方も当然これ認証を取るのにお金がかかる話でありますので、そういったメリットが出てくれば、それぞれの木材会社のほうも認証を取っていただけるのかなというようなことで、あわせてそういったPRも含めていかなきゃならないなというふうに考えております。

それから、町有林の保育事業の関係であります。先ほど私数字のほう細かいところをちょっと見落としておりました、手持ち資料でありますけれども25年、新年度もそうですけれども26年度も合わせて枝打ち等で季節労働者対策として150万の予算を組んでございます。今年26年度で申し上げますと、枝打ちに9.6ヘクタール計画をしておりまして、ここの事業費総体でいいますと約300万ほどございますから、その半分ぐらいが季節労働者のほうにお願いをするのかなというふうに考えております。昨年の労働者の実績であります、実人数で申し上げますと12名で、延べでいいますと184人の方がこの枝打ちのほうに携わっていただいたということで、人材活用センターを窓口にしてやっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 私のほうから21世紀の森の寝台車関係でございます。議員おっしゃるとおり使用しないのであれば早々に処分方法等検討してはということで全くそのとおりでございます。まずちょっとあまりいい見栄えのしないものであればもっときれいにするなりして、当面は現状でちゃんと見栄えのいいようにはして、早々にどういった形がいいのか検討していきたいなと思っております。

それと、観光イベントの関係でゆるキャラの関係でございます。利用制限は付けていないということでございまして、町として何らかのどこに利用されたか云々ということでございますけれども、今商工観光うちの窓口のほうで、それぞれ庁舎内であれば申し出てもらうもの、例えばあとは料金をいただいて云々となれば必ずうちのほうに申し出てもらうようなことにしております。ただ、全くそれこそわからないところで使われたということではちょっと制限わからない、今のご時世全国どこで使われるかわからないのは実態ではそういう側面もございましてけれども、そういったキャラ

クターを使うものであれば、うちの事務局のほうに申し出てもらって、うちのほうで控えているという状況がございます。今後もそういうような形でやっていきたいなと思ってございます。

あと、起業等振興条例、昨年10月に施行ということで新たに条例設けさせたものがございます。1回目の答弁ちょっと漏れて申し訳ございません。今年度予算当初に計上してございません。条例上申請あった段階ですぐ予算ということにもならず、実はこの条例上審査して交付行為が起きるのはできてからということになりますので、今どの程度あるかというのは全くつかめてもございませんので、その上で最低投資額が2,000万以上のものとなってございますので、相応の金額が必要ということで、上げてない中で上げるというのもあるなものですから、一応申請があった段階で近々の直近の議会のほうにということの考えでございましてご理解いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 木材利用の地域材利用の関係でお話しさせていただきたいと思っております。ご承知のように行政報告でも書きましたけれども、東京の港区とこういった関係を結んでいます。年に一度は協定を結んでいる町村長が集まってのサミットがありまして、今年は2月に行われたときには45自治体が集まりましたけれども、ちょうどそのときまた新しく入った方もおられましたので、今現在70自治体ということになっています、全国で。ここの所はほとんど全部SGECもしくはFSCの認証を持ってやられてしっかり森を管理されている自治体ばかりでして、そのものをそういうルートを通してぜひ我が町のものを使ってほしいという思いもあって、出ているところでございます。そんなことで進められておりますけれども、ある意味では70自治体というのは競走相手でもあるわけです。それはお互いに話すところはしっかり話ししながら、そして少しでも我が町のものを使ってほしいというのもまた本音の気持ちでありまして、そういうやりとりの中で進んでいるところでございます。

町としても木材活用の推進利用方針というのを立てておりますので、地域で公住もそうですし、さまざまな建物を建設する際には、できる限り木材を利用していく。そして、その中でも地域材を利用していくということで方針を立ててやっておりますの

で、今後ともそういう方向で進めていきたいなというふうに思っているところです。

それともう一つだけちょっと経過の中でお話ししておきたいと思うのですが、寝台車の関係なので、これ実は過去に二度ほど検討した経過がございます。その一度目はちょうど北京オリンピックとそのあと上海万博があるということで、議員もご記憶かと思えますけれども、どんどんどんどん鉄の値段が上がっていった時期があります。これを期に売ってはどうかということで北見の業者から見積もりもとったりしたところなので、やはり鉄そのもの動かすのにも相当お金もかかって解体費用もかかりますけれども、アスベストにプラス随分のお金がかかるということが判明してちょっと躊躇したという部分があったのと、あれをそもそも運んで来られた当時の方がまだご健在でして、そここのところの思いというものもあるでしょうから、そここのところもきちっと整理をして進めないはずいのかなという、そういうこともあってちょっと機会を一度目逸してしまいました。その後、とはいえどうしようということで、壊すことが不可能であれば使うしかないなということで、実は地元の業者にちょっと改修をして木で屋根もちょっと出したりして、よく花を売っていたり、いろいろしている小ぎれいな店なんかもあると思えますけれども、ああいうカフェみたいな感じのものというのを改修してできないだろうかといったところ、簡単なあれですけれども、絵で色を付けてこんな感じでいいのじゃないのかねというのも一回出たことがあるのですけれども、これもなかなかいいなと思っていたところ、議員もご承知のように斜め向かいに店を出された方がおりまして、何年か続いたわけですが、今はやっておりませんが、そここの競争というのも今度また出てきて、それでちょっと二の足を踏んだという状況で今その後今日に至っているという状況なものですから、その間だんだん劣化が進んできています。船橋津別の交流協会の総会なんかに行きますと、あそこに泊まれた方が随分またいまして、思い出話等々されるわけなので、もう一度少し改修、少しお金がかかるかもしれませんが、改修して使ったほうがいいのか、それとも金はかかるけれども、解体したほうがいいのかということをおんなに遠くないうちに詰めさせていただきたいと思えます。

その際二つのいずれかをとるような形になると思えますので、それにはこれぐらいが

かかるというようなことも所管の委員会にも提案させていただきながら議論させていただければなというふうに思ってますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） それぞれお答えいただいたところですが、木質ペレットの関係ですけれども、丸玉さんが林地残材の関係についてももしかしたら協力いただけるかもしれないということもございますけれども、やはり事業の組み立てをするときに、そういうふうに出たてきて住民含めて我々議会についても説得材料を持ってきたと。何年もしないうちに変更されるということは、非常に後戻りできないこととなりますので、それあたり慎重にやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、今町長含めて寝台車の関係についてお答えいただいたのですが、あそこを利用された方については、どうしたのとか、いろいろかなり傷んでいるところを指摘されているところなんです。できればもう何年もということではなく、早急にどちらかの検討をされて判断をしていただきたいなと。今年の予算を見ても町は金あるなと、そういうふうに思いますので、金がないとは言わせませんので、しっかりした対応をお願いしたいなと思います。

それから、地域材の利活用について町長も大分港区のほうに行っているいろいろ懇談をしているようなのですが、やはり津別のいい材をできれば、ただ切って植えてというサイクルも必要でございますけれども、やはり津別ブランドという木材のことについて町も少しPR含めてやっていくべきでないかと。特に町の企業で加賀谷さん、三共さん、丸玉さん含めてかなり努力して独特の製品を生み出していると。その中でやはりその製品を津別のブランドだという、そういうものをきちっと町の考え方に入れてひとつPRと消費拡大に向けてやっていただきたいものだなと考えております。

それから、ゆるキャラのこのきちっとした考え方を持っていないと、その場しのぎでやるとうまくないのではないかと。観光協会にお金を出してつくって製作もやらせると。そこで町と観光協会の関係で、どちらがこのやり方についてきちっとした形で取り組むのかどうか再度お聞きをしたいというふうに思います。

それと起業等振興条例について申請があった段階で補正して考えていきたいというお答えでありましたけれども、町は何かこの起業誘致、起業をしたいという思いで

昨年条例化したというふうに私は認識しておりますけれども、やはり当初予算に計上して町がこういう意欲があるのだということを見せなければ、来たから審査して補正をすると、そういうものはいかなものかと思しますので、考えがあれば再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） ペレットストーブの関連で工場のほうの林地残材の取り扱いの関係かというふうに思いますけれども、一番最初のときに答弁をさせていただきましたけれども、コストの分が一番ネックとして大きいというところもありまして、林地残材を全く使わないということではございません。今現在も率でいいますと2割程度しか使っておりませんが、間伐材のほうにウエイトを置いているという状況にあります。組合的にいいますと町のほうは町有林から持って行って使いなさいということは可能なのですけれども、コストがかかるということになりますとどうしても組合の収支に影響してきますので、どうしてもそういう選択をしてきたのだらうと思います。これ以降当然ずっと続けなければならない施設でありますので、そのコストですとかそういった部分、あとはある意味丸玉さんとどう連携できるのかといったことも含めて当初の計画に極力沿うような形で進めていくと再度検討させていただきたいと思っております。

それから地域材の利用の関係、確かに議員おっしゃるとおり町内でもいろいろな工夫をされて販売を進めているということは承知をしております。ブランド化、津別としてどういう応援ができるのか、PRなり消費の部分で町としてどこまで取り組めるのかというようなことも改めてちょっと考えなきゃならないなというふうに思いましたので、そんなことも含めちょっと課題にさせていただきたいなと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 私のほうからは寝台車の関係ですけども、議員言われたようにしっかり対応をとということでございますので、そのように対応してまいりたいと思っております。

それと、ゆるキャラの関係ですけども、協会と町どちらがということでしょうけ

ども、要は町のほうで補助金を出して 120 万で、それぞれいろんな募集経費だとかいろいろかけて製作してものがございますけれども、スタンスとしてはどちらかということではなくて、町と協会がともにという考えでございますので、その辺のところちよっとう理解いただければと思っております。

それと、起業等振興条例の関係の予算の関係でございます。申請から交付決定の関係、申請イコール決定ではございませんで、あくまで完成した段階で審査会を開いて、それが妥当なのかということをするものでございまして、相当の期間を要するというのもございまして、予算を当初に上げていない部分はございます。本来予算措置がされて補助決定云々ということにもなるのでしようけれども、この辺のところはまた今後のこの条例等予算の取り扱いも含めて6月以降委員会等にもご相談を申し上げながらいつの時点で予算をとる、どの程度計上するのか、またご協議申し上げていきたいと思っております。ご理解ください。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで延会します。

明日は午前 10 時から再開します。

今日のご苦労さまでした。

（午後 4 時 33 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員